

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年3月31日

【事業年度】 第57期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社サイバーリンクス

【英訳名】 CYBERLINKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 恒夫

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 073-448-3600

【事務連絡者氏名】 総合管理部長 鳥居 孝行

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 073-448-3600

【事務連絡者氏名】 総合管理部長 鳥居 孝行

【縦覧に供する場所】 株式会社サイバーリンクス東日本支社  
(東京都港区芝浦四丁目9番25号芝浦スクエアビル13階)  
株式会社サイバーリンクス西日本支店  
(大阪市淀川区宮原四丁目3番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	-	-	-	10,449,702	12,777,704
経常利益 (千円)	-	-	-	460,993	951,544
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	280,359	644,720
包括利益 (千円)	-	-	-	280,359	644,720
純資産額 (千円)	-	-	-	4,474,908	5,047,673
総資産額 (千円)	-	-	-	9,638,508	10,053,700
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	428.11	482.28
1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	28.44	62.43
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	28.18	60.91
自己資本比率 (%)	-	-	-	45.9	49.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	6.3	13.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	22.3	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,115,801	740,026
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	2,296,773	333,817
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	2,156,240	595,564
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	1,385,377	1,863,331
従業員数 〔ほか、臨時 雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	663 〔 68 〕	672 〔 66 〕

- (注) 1. 第56期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。なお、第56期において連結範囲に含めた子会社の業績は含まれておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第56期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
5. 従業員数は育児休業等の休職者を含めており、従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	9,310,484	9,615,314	9,685,326	10,449,702	10,321,048
経常利益 (千円)	588,201	609,610	513,801	463,213	1,858,663
当期純利益 (千円)	333,785	251,549	320,356	282,579	1,569,382
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	787,906	787,906	787,906	792,324	792,324
発行済株式総数 (株)	4,842,755	4,842,755	4,842,755	5,171,386	5,171,386
純資産額 (千円)	3,434,765	3,636,814	3,891,280	4,482,128	5,974,555
総資産額 (千円)	5,419,761	5,786,943	6,195,639	8,986,742	10,293,228
1株当たり純資産額 (円)	352.13	371.67	396.75	428.39	572.07
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	13.20 (-)	16.00 (-)	16.00 (-)	16.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	34.47	25.98	33.07	28.66	151.91
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	34.35	25.82	32.80	28.40	148.23
自己資本比率 (%)	62.9	62.2	62.0	49.3	57.4
自己資本利益率 (%)	10.2	7.2	8.6	6.8	30.4
株価収益率 (倍)	14.8	25.8	14.4	22.2	17.7
配当性向 (%)	19.1	30.8	24.2	27.9	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	763,719	616,024	783,204	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	714,332	804,068	635,148	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	139,153	86,049	128,797	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	475,838	391,161	410,085	-	-
従業員数 〔ほか、臨時 雇用者数〕 (名)	455 〔 39〕	475 〔 34〕	476 〔 40〕	492 〔 43〕	502 〔 38〕
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込みTOPIX)	76.8 (100.3)	101.6 (122.6)	73.9 (103.0)	98.8 (121.7)	405.4 (130.7)
最高株価 (円)	1,295	1,630	1,420	1,461	7,850 2,832
最低株価 (円)	724	974	908	908	668 2,606

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第53期及び第54期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社が、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。なお、関連会社（株式会社HINTO）の株式について、2017年12月20日付で当社が保有する全株式を売却したため、第54期末現在において関連会社はありません。第55期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第56期より連結財務諸表を作成しているため、第56期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。また、印は、当該株式分割を行ったことによる権利落後の最高・最低株価を記載しております。
6. 従業員数は育児休業等の休職者を含めており、従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。

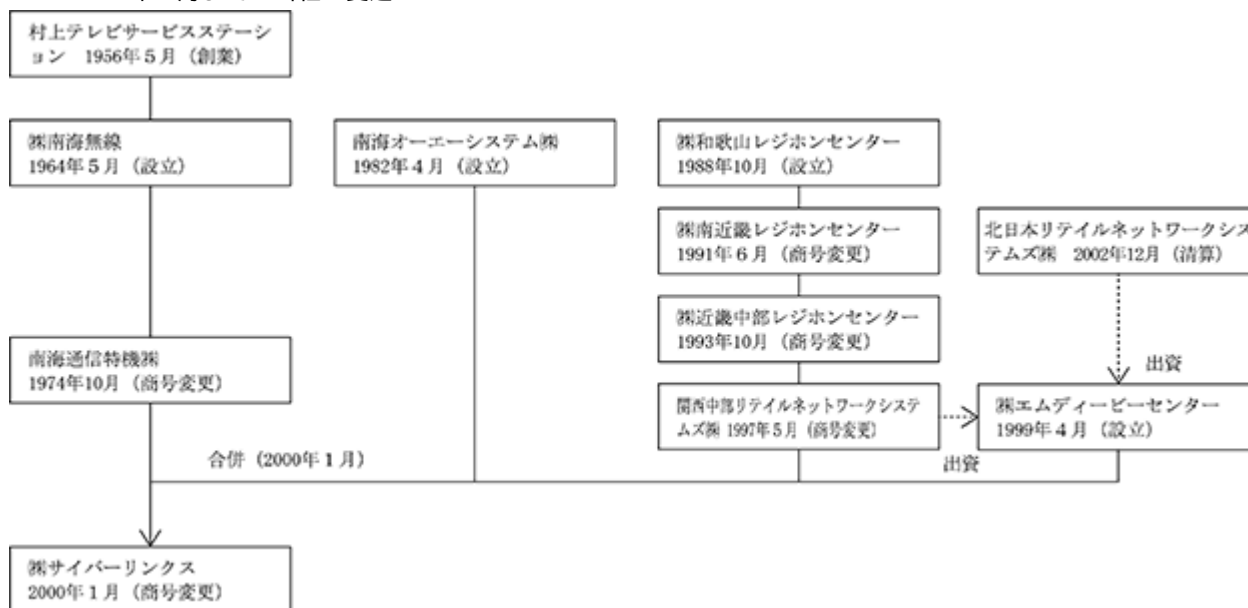
## 2 【沿革】

1956年5月、テレビの組立・修理を目的として、村上正義（現代表取締役社長 村上恒夫の父）が和歌山県和歌山市において「村上テレビサービスステーション」を創業いたしました。

その後、松下通信工業株式会社の代理店としてタクシー無線やサービス無線、自動車機器の取扱いを開始し、1964年5月に株式会社南海無線として法人化し、1974年10月に南海通信特機株式会社に商号変更いたしました。

2000年1月、IT技術革新と通信インフラの整備が急速に進む中、高品質なサービス提供を実現することを目的に、南海通信特機株式会社を存続会社として、南海オーエーシステム株式会社、関西中部リテイルネットワークシステムズ株式会社及び株式会社エムディービーセンターの3社を吸収合併するとともに、株式会社サイバーリンクスに商号変更し、現在に至っております。

### < 2000年1月までの当社の変遷 >



(注) 2000年1月合併の各被合併会社の事業内容は以下のとおりです。

- 南海オーエーシステム株式会社：システム開発、富士通製品のハードメンテナンス事業
- 関西中部リテイルネットワークシステムズ株式会社：流通小売業のネットワーク型POS情報処理事業
- 株式会社エムディービーセンター：画像データベース制作事業

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1956年5月	テレビの組立・修理業として和歌山市に村上テレビサービスステーションを創業。
1964年5月	和歌山市橋丁に資本金2百万円をもって株南海無線を設立。 松下通信工業株の代理店として官公庁通信制御システムの販売・保守管理を開始。
1974年10月	南海通信特機株に商号変更。
1993年11月	松下電器産業株の傘下代理店として、エヌ・ティ・ティ関西移動通信網株(現株NTTドコモ)の携帯電話販売代理店業務を開始。 和歌山市にドコモショップ南海市駅前店を開設。
1995年3月	和歌山市にドコモショップJR和歌山駅前店、和歌山県田辺市にドコモショップ田辺店を開設。
1996年1月	和歌山県岩出市にドコモショップ岩出店を開設。
1999年5月	本社を和歌山市紀三井寺に移転。

年 月	概 要
1999年11月	和歌山県伊都郡かつらぎ町にプチトークかつらぎ店（現ドコモショップかつらぎ店）を開設。
2000年 1 月	南海通信特機㈱を存続会社として南海オーエーシステム㈱、関西中部リテイルネットワークシステムズ㈱及び㈱エムディービーセンターを吸収合併し、㈱サイバーリンクスに商号変更。東京支社（現東日本支社）及び大阪支社（現西日本支店）を設置。
2000年10月	インターネット技術強化を図るため、株式交換により㈱テレコムわかやまを子会社化。
2001年 9 月	i D C（インターネットデータセンター）を開設。
2001年10月	官公庁向け基幹業務システムの提供を開始。
2001年12月	西日本リテイルネットワークシステムズ㈱の流通業向けデータ処理サービスを事業譲受。
2002年 7 月	北日本リテイルネットワークシステムズ㈱の流通業向けデータ処理サービスを事業譲受。 東日本リテイルネットワークシステムズ㈱の流通業向けデータ処理サービスを事業譲受。
2002年 8 月	営業力強化を図るため、株式取得により㈱和歌山海南地方産業情報センターを子会社化。
2003年 3 月	和歌山県橋本市にドコモショップ橋本店を開設。
2005年 2 月	流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスを開始。
2005年12月	行政情報システム提供サービスの推進を図るため、株式交換により㈱バーチャル和歌山を子会社化。
2006年 4 月	和歌山県橋本市にドコモショップサテライト橋本彩の台店（現ドコモショップ橋本彩の台店）を開設。
2007年 1 月	卸売業向けクラウドE D Iサービスを開始。
2010年 7 月	子会社の㈱テレコムわかやま及び㈱バーチャル和歌山を吸収合併。 行政情報システム提供サービスの営業・運用サポート拠点として田辺支店を開設。
2012年 5 月	名古屋市熱田区に子会社㈱ネット東海（旧商号㈱サイバーリンクス東海）を設立。
2012年 7 月	子会社の㈱和歌山海南地方産業情報センターを吸収合併。 行政情報システム提供サービスの営業・運用サポート拠点として海南支店を開設。
2013年 3 月	卸売業向けサービスの拡大を図るため、第三者割当増資の引受けにより㈱インターマインドを子会社化。
2014年 3 月	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年12月	食品卸売業及び流通食品小売業向けサービス充実のため、㈱アイコンCEPT及びエニタイムウェア㈱を吸収合併。
2015年 3 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2015年 9 月	流通業向けクラウドサービス拡充のため、㈱ニュートラルを吸収合併。
2015年10月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2016年 6 月	㈱カラカルマインドの全事業を譲受。
2016年12月	流通業向けクラウドサービス拡充のため、クラウドランド㈱及び㈱インターマインドを吸収合併。
2017年12月	子会社の㈱ネット東海を吸収合併。
2019年10月	官公庁・医療機関向けサービス充実のため、㈱南大阪電子計算センターを子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社（株式会社南大阪電子計算センター）で構成され、「気高く、強く、一筋に」の経営理念のもと、共同利用型によるクラウドサービス「シェアクラウド」を提供することで、顧客企業のITコストの削減や経営の効率化を支援するとともに、業界プラットフォームとして、顧客企業だけでなく業界全体の発展に貢献するべく事業を推進しております。

具体的には、食品流通業及び官公庁等の顧客向けに基幹業務システム等のクラウドサービスを提供する「ITクラウド事業」と、移動体通信機器の店舗販売を中心とする「モバイルネットワーク事業」を主要な事業内容としております。

当社グループにおける各事業の位置付け等は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) ITクラウド事業

当事業は、主に流通業向けクラウドサービス分野と官公庁向けクラウドサービス分野となっており、システムの開発・導入・保守・運用サポートに至る幅広いサービスを提供しております。

流通業向けクラウドサービス分野は、1988年にネットワーク型POS情報処理サービス（注1）を開始して以来、流通業に特化したシステム開発に取り組んでまいりました。当分野における業務ノウハウをもとに食品小売業向けに基幹業務クラウドサービスや卸売業向けEDI（注2）クラウドサービスを開発し、常に顧客ニーズを収集、システムの機能改善や機能追加を行うことで、拡張性の高いサービスを構築しております。また、自社データセンター2拠点とバックアップセンター2拠点を設け、当社独自の技術により国内4拠点のデータセンターで分散稼働する環境を構築し、安全かつ安心なクラウドサービスの提供に努めております。

クラウドサービスにおける収入構造は、導入時の機器販売や導入支援費等の初期収入のほか、情報処理や運用支援、保守などの継続的に得られる事業収入を柱としており、安定した収益基盤を構築しております。

官公庁向けクラウドサービス分野は、1964年以降、和歌山県、大阪府南部エリア及び奈良県の自治体向けに防災行政無線システムをはじめとする通信システムの施工・保守、行政情報システムの導入・運用サポートを行っております。また小中学校や医療機関向けなど様々なクラウドサービスを提供しております。

（注）上記に用いられる用語の意味は以下のとおりであります。

##### 1．ネットワーク型POS情報処理サービス：

店舗で商品を販売するごとに商品の販売情報を記録し、集計結果を在庫管理やマーケティング材料として用いるPOSシステム（Point Of Sales system）をネットワークを通じて提供するサービス。

##### 2．EDI：

Electronic Data Interchange の略。受発注や見積もり、決済、出入荷など商取引に関する情報を標準的な書式に統一して、専用線やネットワークを通じて企業間で送受信する仕組み。

#### 流通業向けクラウドサービス分野

流通業向けクラウドサービス分野では、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms基幹」を主力とした食品小売業向けサービス、大手食品卸売業を主要顧客としたEDI等の卸売業向けサービス、商品画像データベース等をクラウドで提供し、顧客企業への導入から保守、運用サポートまでを全て手がけております。基幹業務システム「@rms基幹」は、「みんなのCGCシステム」というサービス名でボランタリーチェーン（注1）である株式会社シジシージャパン（注2）の推奨システムにも採用されております。

当社グループの主な流通業向けクラウドサービスは次のとおりであります。

主な顧客	主なサービス名称	サービスの内容・機能
食品小売業	@ r m s 基幹	スーパーマーケットを中心とした食品小売業に特化した発注・仕入買掛管理、在庫管理、売上管理などの基幹業務全般をサポートするクラウドサービスであります。
	@ r m s 生鮮	生鮮食品の相場情報・発注・納品・仕入の確定を仲卸業者とリアルタイムに共有することで業務の効率化を支援する生鮮食品 E D I クラウドサービスであります。
	@ r m s 自動発注	商品の販売動向や在庫情報をもとに発注数を自動計算し、品切れリスクや発注業務コストの削減を支援する在庫型自動発注クラウドサービスであります。
	@ r m s 勤怠	シフト勤務管理、人時売上高・人時生産性の予算実績管理を支援する勤怠管理クラウドサービスであります。
	@ r m s ネットスーパー	注文商品の集荷、梱包及び配送の管理のほか、商圈分析、商品政策、物流政策などを支援するネットスーパークラウドサービスであります。
	@ r m s MD Go!	売上、仕入等の日々のデータを分析・レポートすることで、単品管理（注3）を支援するクラウドサービスであります。
	店POWER	棚割（注4）作成・分析・帳票作成等を行うことで、マーチャンダイジングの最適化を支援するサービスであります。
	B X N O A H	発注・出荷・受領・返品・請求・支払などの商取引に関する情報を電子的に交換し、業務の効率化とコスト削減を支援する E D I サービスであります。
卸売業	クラウド E D I - P l a t f o r m	小売業から送信される大量の発注・入荷・受領・返品・請求・支払情報を一括代行受信し、指定フォーマットに変換し、卸売業に提供する E D I クラウドサービスであります。流通 B M S（注5）をはじめ、小売業から送信される様々な通信手段に対応しております。
	C 2 P l a t f o r m (Communication & Col laboration Platform)	従来メール・F A X 等で行われるメーカー・卸売業・小売業間の商品提案、販促提案、販売実績情報報告等を、ウェブサービス上で行うことで、製配販の円滑な連携を支援します。
	棚POWER	什器、商品、P O P の配置によって棚割を作成し、売上情報を利用した棚割分析や予測、棚割提案書等の作成を支援するサービスであります。
食品小売業 卸売業 メーカー	M d b (Multimedia Data Base)	食品、菓子、生活雑貨、酒等の商品画像及び商品情報（商品名、J A N コード等）をデータベース化し、ネットスーパー用の画像や小売店における棚割用画像として提供する国内最大規模の食品系画像データベースであります。
専門店 (注6)	r e t a i l p r o	米国Retail Pro International, LLC社（注7）の国内代理店として、多言語に対応し、世界130を超える国と地域で利用されている専門店向け販売在庫管理システム「retailpro」の販売、導入、運用サポートを行っております。

（注）上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

1. ボランタリーチェーン：  
同業種の小売店が各店の独立性を維持しながら、仕入や広告などの営業活動を共同で実施する組織体。
2. 株式会社シジシージャパン：  
全国の中堅・中小スーパーマーケット200社以上が加盟するボランタリーチェーンの本部。
3. 単品管理：  
小売業において、商品の最小管理単位（単品）で売上、在庫データ等を把握・分析し、マーチャンダイジングに活用する管理手法。
4. 棚割：  
小売店舗の陳列棚における商品の配置場所や数量を計画すること。
5. 流通 B M S：  
流通ビジネスメッセージ標準（Business Message Standards）の略。流通事業者（メーカー、卸、小



売)が統一的に利用できるEDIの標準仕様。

6. 専門店:

主にアパレル、化粧品、生活雑貨等の商品を専門に取り扱う販売店。

7. 米国Retail Pro International, LLC社:

「retailpro」の開発元企業。

官公庁向けクラウドサービス分野

官公庁向けクラウドサービス分野では、主に和歌山県、大阪府南大阪エリア、奈良県の自治体向けに防災行政無線システムをはじめとする通信システムの施工・保守、行政情報システム等の導入、保守・運用サービスを提供しております。また、全国において、小中学校向け校務支援クラウドサービスや医療機関間の医療情報連携クラウドサービスを提供しております。その他、情報通信機器等の修理、保守サービスなど様々なサービスを提供しております。

当社グループの主な自治体向けクラウドサービスは次のとおりであります。

主な顧客	主なサービス名称	サービスの内容・機能
自治体	通信システム提供サービス	自治体向けに防災行政無線システム、河川砂防情報システム、ダム諸量・警報観測システム、大気汚染監視設備システム等の通信システムの販売、施工、保守等のサービスを提供しております。
	行政情報システム提供サービス	自治体向けに行政の窓口業務を支える基幹業務システム、ネットワークやグループウェア等の行政職員が利用する情報系システムの導入、運用保守等のサービスを行っております。
小中学校	校務クラウドサービス「Clarinet」	小学校、中学校における児童生徒の学籍管理、通知表、指導要録などを作成・管理できる成績管理や保健室業務、健康診断等、保健情報の管理など校務の標準化・簡便化を支援する校務支援クラウドサービスであります。
医療機関	医療情報連携プラットフォーム	医療機関間の医療情報を連携し、災害時に保全した患者の投薬歴等の医療情報データを利用し災害時医療に役立てることができるクラウドサービスであります。当社は、医療情報連携の参加病院から本システムの運用を受託しております。
民間企業等	カスタマサポートサービス	富士通㈱グループのパートナーとして、サーバーや金融端末機等の現地設置調整、障害修理や予防保守等のサービスを提供しております。現在は和歌山県下4拠点において、24時間対応のサービス体制を構築しております。

(2) モバイルネットワーク事業

当事業では、株式会社NTTドコモの一次代理店であるコネクシオ株式会社と締結している「代理店契約」に基づき、二次代理店として和歌山県下にドコモショップ7店舗を運営しております。

店舗販売においては、窓口対応スタッフ、フロア担当スタッフの笑顔や気遣い、心配りはもとより、「お客様に安心と信頼を提供すること」を基本方針に掲げ、セキュリティ研修や販売員研修等の徹底した教育を実施しております。

主な業務として、法人顧客又は一般顧客に対してスマートフォンや携帯電話、データカード等の販売、サービスの取次契約、料金プランのコンサルティング、故障受付、通信料金の収納等を行っております。

顧客からの販売代金のほか、ドコモショップの運営に対し、販売関連のインセンティブと支援費が株式会社NTTドコモからコネクシオ株式会社に支払われており、当社は一次代理店であるコネクシオ株式会社からこれらの対価を受け取っております。

各業務の概要は以下のとおりであります。

当社グループが運営する店舗一覧

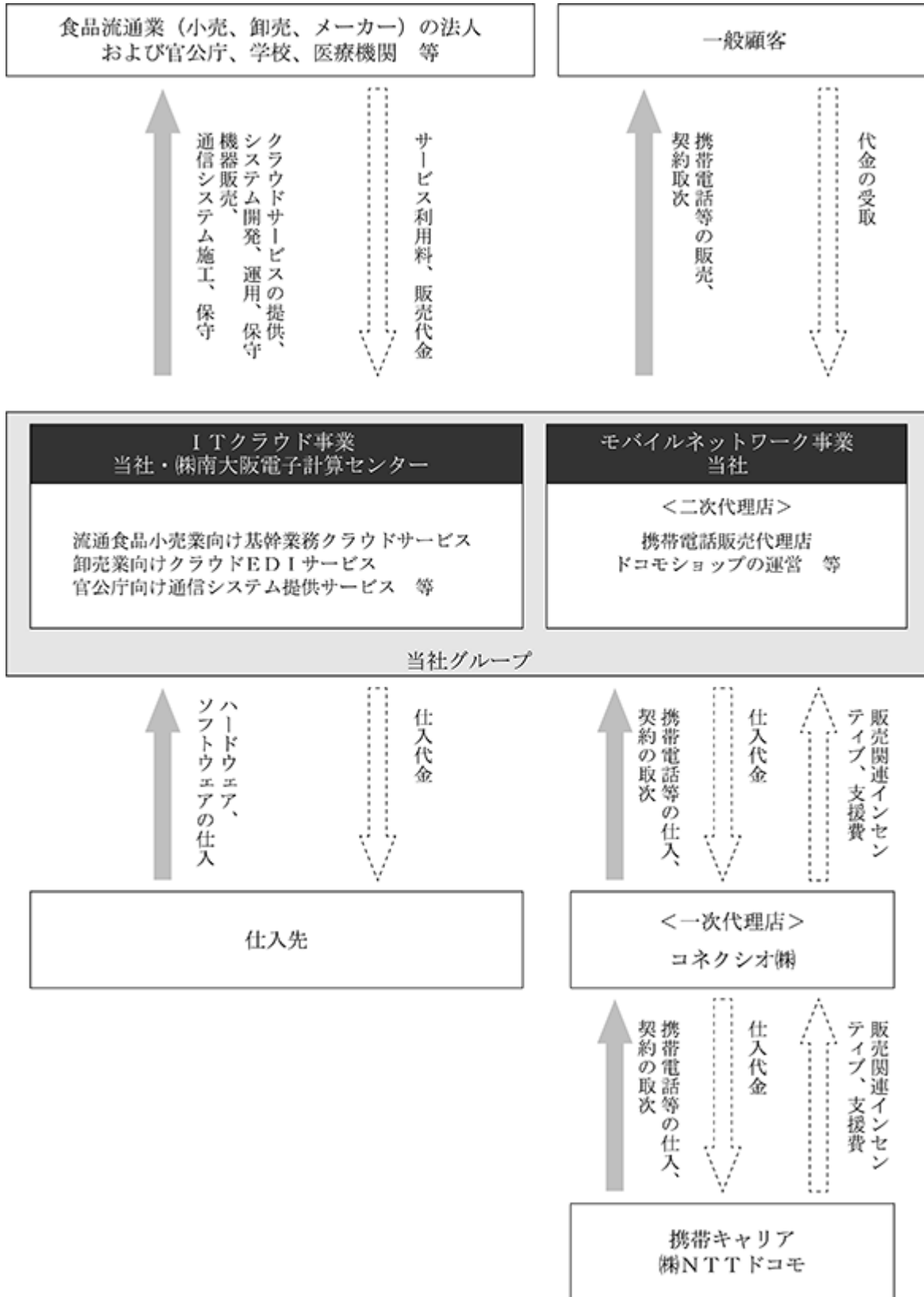
店舗名	所在地
ドコモショップ 南海市駅前店	和歌山県和歌山市
ドコモショップ JR和歌山駅前店	和歌山県和歌山市
ドコモショップ 岩出店	和歌山県岩出市
ドコモショップ 田辺店	和歌山県田辺市
ドコモショップ 橋本店	和歌山県橋本市
ドコモショップ 橋本彩の台店	和歌山県橋本市
ドコモショップ かつらぎ店	和歌山県伊都郡かつらぎ町

事業の概要

一般顧客向けに株式会社NTTドコモのスマートフォンや携帯電話、アクセサリ商品等の販売、料金プランのコンサルティング、契約取次、通信料金の収納、故障受付などのアフターサービスを提供しております。

また、株式会社NTTドコモの代理業務として法人向けにスマートフォンや携帯電話の販売、料金プランのコンサルティング、契約取次、故障受付、モバイルシステムの提案と販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社南大阪電子計算 センター(注2、6)	大阪府貝塚市	80,000	ITクラウド 事業	100.0	経営支援の提供 ソフトウェア保守の委託 役員の兼任(注4)

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社であります。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。  
4. 当社の役員3名が子会社の役員を、子会社の役員2名が当社の役員をそれぞれ兼任しております。  
5. 当社は、2020年5月15日付で株式会社南大阪電子計算センターが保有する当社株式5,010株を現物配当により取得いたしました。  
6. 株式会社南大阪電子計算センターについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |       |             |
|----------|-------|-------------|
| 主要な損益情報等 | 売上高   | 2,459,027千円 |
|          | 経常利益  | 93,924 "    |
|          | 当期純利益 | 219,894 "   |
|          | 純資産額  | 2,812,142 " |
|          | 総資産額  | 3,296,061 " |

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITクラウド事業	534 〔 59 〕
モバイルネットワーク事業	111 〔 3 〕
全社(共通)	27 〔 4 〕
合計	672 〔 66 〕

- (注) 1. 従業員数は育児休業等の休職者を含めております。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
502 〔 38 〕	37.2	9.5	4,945

セグメントの名称	従業員数(名)
ITクラウド事業	364 〔 31 〕
モバイルネットワーク事業	111 〔 3 〕
全社(共通)	27 〔 4 〕
合計	502 〔 38 〕

- (注) 1. 従業員数は育児休業等の休職者を含めております。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。  
3. 平均年間給与は、正社員(休職者を除く)で算定し、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「気高く、強く、一筋に」の経営理念のもと、最優良のサービスをお客様に提供し続け、社会に貢献することを事業目的としております。技術の進歩やトレンド変化の激しい情報サービス業界において、社会にとって、またお客様にとって何が必要なのかを見極め、総合的で高品質なサービスを提供することで社会に貢献してまいります。

当社グループは「シェアクラウド（共同利用型クラウド）」をキーワードに、高機能かつ安価なサービスを提供することでITコストを削減し、顧客企業だけでなく、業界全体の活性化に貢献できるものと考えております。このような考えに基づき、アプリケーションから仮想化技術を利用したITインフラまで、クラウド事業者として様々なサービスを提供しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、開発、設備、人材について積極的に先行投資を行うことのできる安定した財務体質を構築するため、情報処理料収入や保守料収入など継続的に得られる事業収入を柱とするストック型ビジネスモデルを経営の根幹として考えております。この継続的に得られる事業収入額は、「定常収入」として経営上の重要指標と位置付けております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

IT業界においては、クラウドビジネスが急速に成長してきており、顧客が必要とする様々な機能をクラウド上で連携し、安価で高品質なサービスを提供することが、当社グループの事業の優位性につながると考えております。当社グループの提供するクラウドサービス群を基盤としたサービスの拡充を図るとともに、各事業分野でのシェア拡大により収益基盤の強化を図ってまいります。

携帯電話販売業界においては、他の通信キャリアや異業種からの新規参入企業とのさらなる競争激化が予想される中、ホスピタリティの向上が、新規・既存顧客の確保による販売台数の増加、及び定期的なインセンティブ獲得につながるものと考えており、店舗スタッフのスキルアップに継続して注力してまいります。また、企業の業務用端末としてもモバイルの利用が拡大していくものと考えており、クラウドビジネスとの連携を高め、新たなサービス開発等にも取り組んでまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の拡大により生活様式が大きく変化し、あらゆる産業において、新たなデジタル技術を使ったこれまでにないビジネスモデルの展開が急速に加速しており、各企業は競争力維持・強化のために、デジタルトランスフォーメーション（DX）（注）をスピーディーに進めていくことが求められています。

また、情報サービス業界は、クラウドサービスの普及を着実に進め成長を続ける一方、AIの本格的な利用にも着手しております。現在の主流であるディープラーニングを中核技術とするAIは、大量のデータを学習することで判断精度を上げていく性質があることから、大量のデータを扱うクラウドサービスと親和性が高く、AIを組み込んだクラウドサービスは、ユーザーにおける生産性向上に従来以上に大きく貢献する可能性を秘めております。今後、AIの利用が活発化していく中で、クラウドサービスはさらに便利なものとなり、その普及も加速的に進んでいくものと考えられます。

このような経営環境のもと、当社グループは「LINK Smart～もたず、つながる時代へ～」をブランドコンセプトとして定め、「シェアクラウド」による安心、安全、低価格で高品質なクラウドサービスの充実と積極的な展開を図り、当社グループのさらなる成長を実現するため、以下の項目に対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

### 安心、安全なクラウドサービスの提供

ITが幅広く経済活動を支える情報基盤となりつつあり、特にクラウドサービスにおいては自然災害、サイバー攻撃、システム障害、電力トラブルなどにより、万一停止した場合における企業活動等への影響は大きく、社会的に深刻な事態を招くおそれがあります。

当社グループのクラウドサービスが、流通サプライチェーンや地域住民の安心安全にかかわる重要な役割を担っていることを強く認識し、サービスの安定性、安全性を高めることを目的に、災害対策のほか、災害時等においてもサービスを継続して提供するためのシステム復旧体制の構築、テレワーク活用による運用・開発体制の分散化、クラウドサービスの基盤となるハードウェア・ミドルウェアの運用管理の強化、オフィス立地の見直し等により安定的かつ継続的なサービス提供を実現してまいります。

### クラウドサービスの拡充

当社グループは、顧客が必要とするすべての機能をクラウド上で連携し、安価で高機能なサービスを提供することが使命と考えております。クラウドへの関心が高まる中、各分野において、積極的なサービス開発に取り組むとともに、サービス拡充のスピードアップを図るため、資本提携や業務提携等の可能性を検討しながら進めてまいります。

また、当社グループのサービスの提供を通じて、顧客における生産性向上の実現に取り組んでまいります。

### IT技術の蓄積・応用

より高度で付加価値の高い競争力のあるサービスを提供していくため、機械学習・AIや、認証連携基盤等の先進的なIT技術への対応が重要であると認識しております。当社グループは、事業環境の変化にいち早く対応し、新たな価値を創造していくため、これらのIT技術の蓄積・応用に取り組んでまいります。

### 人材の確保及び育成

当社グループの事業が継続して成長していくためには、これを支える優秀な人材の確保と育成が不可欠であると考えております。特に次世代を担う人材の育成が重要であると認識し、認知度向上施策の実施等による採用力の強化や多様な働き方への対応、また、待遇面の向上に努めるとともに、戦略立案力やリーダーシップを最大限に発揮できる人材育成に努めてまいります。

### 生産性向上と働き甲斐のある職場づくり

従業員一人ひとりが能力と熱意を最大限に発揮することが、事業の健全な成長に不可欠であると考えております。「一人ひとりが主役～働き甲斐のある職場を作る～」をビジョンに掲げ、DXの推進による生産性向上、これまでの仕事のあり方及び働き方の見直し、柔軟な勤務体系の導入による業務効率化などを進め、社員の健康を増進させ意欲が向上する職場づくりに取り組んでまいります。

### グループ連携の強化

当社グループ企業とのシナジーを発揮するため、営業面、技術面での連携や人事交流を推進し、事業拡大に努めてまいります。また、当社グループ企業に対するマネジメントにつきましては、取締役及び監査役の派遣を行うなど、経営全般を支援してまいります。

### 内部管理体制の強化

内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。引き続き、財務情報の精度及び正確性確保を目的に、経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築に取り組んでまいります。

(注) 上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

デジタルトランスフォーメーション(DX)：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、中長期的な経営方針・経営戦略との関連性や、将来の経営成績に与える影響の程度、発生の蓋然性等に応じて「特に重要なリスク」「重要なリスク」に分類しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

### (1) 顧客の投資、購買意欲等による影響について

#### ITクラウド事業

ITクラウド事業においては、食品流通業及び官公庁を主要顧客としております。流通業向けクラウドサービス分野の顧客である食品流通業界は、国民生活を支える重要な産業であり景気変動の影響を受けにくい性質がありますが、中長期的には、少子高齢化・人口減少等により、消費者の購買活動減退や、合従連衡による大手集約といった環境変化が生じる可能性があります。当社グループとしては、常に魅力的なサービスを追求するとともに、様々な規模の顧客と取引関係を築くべく戦略的な事業展開を図っておりますが、業界における情報システムに対する投資意欲が低下した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの追加サービスの受注減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、官公庁向けクラウドサービス分野においては、国や自治体等の政策の動向を注視し、適時に適切なサービスを提供できる体制を整えておりますが、公共事業にかかる予算削減、情報システム投資の見送り、規模縮小、方針変更、市町村合併等による自治体数の減少、自治体間におけるシステムの統合、入札制度の見直し等の影響を受けます。特に「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）に掲げられている地方自治体情報システムの標準化・共通化が推進されると、自治体基幹システムのビジネスモデルが大きく変容し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### モバイルネットワーク事業

モバイルネットワーク事業においては、リアル店舗の特性を活かした顧客満足度の高いサービスを強みとしておりますが、人口減少・少子高齢化による市場の縮小や、オンラインでの携帯電話端末購入の普及などの影響による販売代理店の整理統合や役割の見直し、また、通信キャリアの施策変更による携帯電話の買い控え等に起因する携帯電話端末の販売台数の減少等が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 市場のニーズや環境の変化と、技術革新への対応について

ITクラウド事業においては、顧客や市場のニーズに対応した競争力のあるサービスの提供を目的として、継続的なバージョンアップ開発に加え、当社グループの成長を牽引する新サービスの開発に取り組んでおります。中でも、大幅なバージョンアップ開発や新サービス開発については、時流を先読みし、将来の市場におけるニーズを分析した上で取組んでおり、戦略上の必要に応じてM&Aなどの手法とも組み合わせて、適切な時期に、顧客や市場にサービスを提供しております。しかしながら、時流を読み誤った場合には、予想以上の急速な技術革新や代替技術・競合商品の出現、依存する技術標準・基盤の変化等により新サービス開発等を適切な時期に行えず市場投入のタイミングを逸する可能性や、顧客ニーズや市場動向の変化への対応が遅れ十分な競争力を確保できない可能性があります。なお、当社グループでは、2021年12月期より、マイナンバーカードを利用した簡易かつ簡便な認証を強みとしてトラストサービス分野に参入する予定ですが、上記のように市場投入のタイミングを逸する等の理由により市場参入に失敗した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、開発体制の強化による開発期間の短縮化や、開発ニーズに柔軟に応えるための開発手法の採用などに取り組んでおりますが、新サービス等の開発中における急速な技術革新や、市場が要求するサービスの内容が変化することに伴う仕様の大幅な変更、予期し得ない不具合等が発生した場合には、開発工数が大幅に増加し、採算が悪化する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。



## (重要なリスク)

## (1) 競合他社による影響について

ITクラウド事業においては、大手・中小を問わず多くの企業と競合しており、モバイルネットワーク事業においては、法人向け営業を含め、他の通信キャリアの代理店のみならず、株式会社NTTドコモの他の代理店とも競合しております。当社グループは、市場選択にあたり、業種や地域をセグメントし、そのセグメントにおけるナンバーワンを目指す方針を採用しており、資本を集中投下することで、競合他社に対する競争優位性を維持し、また向上させるよう努めております。しかしながら、競合他社との価格競争がさらに激化した場合や、競合他社の技術力やサービス力が向上すること等により、当社グループのサービス力が相対的に低下した場合は、当社グループが提案している営業案件の失注や、販売数の減少等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (2) システム導入・開発作業の遅延や不具合について

ITクラウド事業においては、クラウドサービス導入時に、マスタ設定等の導入作業に加えて、機能追加や動作安定化のための改善、さらにはインターフェース等のシステム開発を行う場合があります。当該導入作業や開発においては、作業工程等に基づき発生コストを予測し見積を行い、プロジェクトごとに進捗管理を行っておりますが、その性質上すべてのコストを正確に見積もることは困難であり、見積の誤りや作業の遅れ、仕様変更等の要因により、当初の見積を上回る作業工数が必要となる場合があります。想定以上の費用負担、開発の遅延等による採算性の悪化が生じる可能性があります。また、顧客との間で定めた期日までに導入、開発作業を完了し、納品できなかった場合、システムの不具合等により品質に問題が発生した場合、あるいは製品やサービスの欠陥が発覚した場合には、補修作業に伴う費用の増加、信用の低下、損害賠償、受注損失の発生等の要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (3) システム障害について

当社グループは、顧客へのサービス提供においては、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。安全・安心のサービス提供を維持するため、ISO27001情報セキュリティ適合性評価制度及びISO20000ITサービスマネジメントシステム適合性評価制度の認証を取得していることに加え、バックアップセンターを含む複数拠点のデータセンターを分散稼働させる等の対策を講じており、それらの施策を支える基盤系技術者の充実も図っております。さらに、IT事業賠償保険への加入を行い、万一のための対策も講じております。しかしながら、地震、火災等の自然災害、コンピューターウィルスの感染、サイバーテロ等に起因するシステムトラブル、また、公衆回線等ネットワークインフラの障害により当社グループのシステム等が正常に稼働しない状態の発生や顧客データの喪失等が生じた場合には、当社グループに直接損害が生じるほか、サービスの品質低下や損害賠償責任の負担、社会的信用の失墜、顧客企業との契約解除等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (4) 情報漏洩に関するリスクについて

当社グループは、業務に関連して多数の個人情報及び企業情報を保有しております。当社グループは、情報管理に関する個人情報保護方針の公表、情報リスク管理規程をはじめとする諸規程を制定するとともに、社内教育による情報管理への意識向上等の施策を実施しております。また、個人情報につきましてはプライバシーマーク認証を取得しております。

## ITクラウド事業

ITクラウド事業においては、情報資産の漏洩や改ざん、不正利用等を防ぐため、ISO27001情報セキュリティ適合性評価制度の認証を取得しており、社内の情報資産に関するリスク分析と改善に取り組み、情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、情報機器の誤動作や操作ミス等により個人情報や企業情報が漏洩した場合、損害賠償責任の負担、社会的信用の失墜、主要パートナー企業との契約解除等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## モバイルネットワーク事業

モバイルネットワーク事業においては、株式会社NTTドコモが実施する情報資産の管理や事故の未然防止などに関する研修に積極的に参加するとともに、同社が定める情報資産の管理方法に準拠した業務監査を受けており、情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、操作ミスやモバイル端末の紛失等により個人情報が漏洩した場合、違約金の支払いや損害賠償責任の負担、株式会社NTTドコモ及びコネクシオ株式会社との契約解除等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制、コンプライアンスについて

ITクラウド事業では、電気通信事業法、建設業法、放送法等の関連法規の規制を受けております。安全管理、安全教育などを実施する専任者を設置し法令遵守を徹底しておりますが、これら法令の違反が生じた場合や、法的規制が追加・変更された場合は、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。また、近年、インターネット関連事業を規制する法令が徐々に整備されており、今後新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受ける可能性があり、その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、コンプライアンスに関しては、役員及び社員に対して法令を含む社会的規範への準拠を求める規程の制定、社内外における相談窓口の設置、定期的な意識調査とテストの実施等により、その定着に取り組んでおりますが、個人的な行為を含む違法・不正行為の発生等により、社会的信用の低下、ブランドイメージの棄損、損害賠償責任の負担、入札停止等が発生する可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループは、ソフトウェアの開発を自社で行っておりますが、開発されたソフトウェアにかかる知的財産については、アプリケーションとして販売されるソフトウェアと異なり、クラウドからのサービス提供であることから模倣されるリスクは少なく、逆に特許申請による公開を避けるため、原則として特許権等の取得はしない方針であります。また、新たな取組を開始するに際しては、知的財産権に関する調査を行い、また、外注先等との契約にも知的財産権の取扱いを明瞭に定める等、紛争回避に努めており、これまで、当社グループは第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社グループのソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない可能性があります。また、当社グループの業務分野において認識していない特許等が成立している場合、損害賠償及び使用差止めの訴えや、当該訴えに対する法的手続諸費用の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定人物への依存

現代表取締役である村上恒夫は、長期にわたり当社グループの経営を牽引しており、事業計画の立案や実行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループにおいては、計画的に後継者の育成を図るとともに、役員や幹部社員の教育を実施しているほか、経営企画部門の強化など特定人物に過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、現代表取締役が、何らかの理由により突然当社グループの経営者としての業務を遂行できなくなった場合には、事業計画の立案や実行に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 内部統制システムの不備

当社グループは、内部統制システムの強化を図るべく継続的な検討・見直しや、システム化によるリスクの低減を進めておりますが、内部統制上の重大な欠陥や弱点、あるいは内部統制からの逸脱等が認められた場合には、追加的なコストが発生することに加え、適時開示が不十分となること等により社会的信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 子会社の管理体制について

当社は、連結子会社の運営について、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保と育成について

当社グループは、顧客に対して最適な商品やサービスを提供できる戦力となる優秀な人材を確保するため、待遇の継続的な向上や、多様な働き方への対応、認知度向上に向けた取組を進めるとともに、社員教育の徹底や資格取得の支援など、一定水準以上のスキルを有し、事業の発展に貢献する人材の育成を行っております。しかしながら、人材の確保や育成が計画どおりに進捗しない場合、あるいは優秀な人材が多数離職してしまう場合には、顧客へのサービス提供や新サービスの開発等が十分に行えず、その結果、営業案件失注や販売数の減少、サービス開発の遅延等の発生により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 自然災害等について

当社の本社、事業所、店舗は、一部を除き、和歌山市を中心とした和歌山県内に集中しており、東南海地方における大規模な地震が発生した場合には、物的・人的被害の発生により、事業継続が困難になる可能性があります。また、その他の災害、事故、事件、疫病の蔓延等によっても、同様の状況が生じる可能性があります。このため、当社は事業継続計画を策定するとともに、耐震・免震構造のデータセンターの建設や高台への移転、和歌山・東京・大阪の国内3地域にバックアップセンターを設置する等の措置を講じ、重要業務の中断を防ぎ、また、中断したとしても速やかに復旧させる体制を整備しております。今後は、オフィス等の立地の見直しをさらに進めることに加え、災害による影響を考慮した社員居住地の調整や、管理部門の業務のオンライン化にも取り組んでいく予定です。しかし、このような備えにも関わらず、災害等により物的・人的被害が発生した場合には、事業機会が減少し、また、サービス体制に支障が生じることにより損害賠償責任の負担、社会的信用の失墜、顧客との契約解除、管理業務の停滞、決算の遅延等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (12) 新型コロナウイルスの感染拡大について

##### ITクラウド事業

当社グループは、疫病が蔓延した場合であっても、事業継続計画に基づき、時差出勤や在宅勤務等により柔軟に事業を継続できる体制の整備に努めておりますが、新型コロナウイルスの蔓延が、今後さらに深刻化、長期化した場合には、商談機会の減少による新規取引案件の減少、出勤や客先訪問が困難になることによるサービスレベルの一時的・部分的な低下、機器や資材の生産・物流の停滞に伴う調達の遅延と、それによるシステム導入、工事進行、設備投資の遅れ等が生じるおそれがあり、これらが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### モバイルネットワーク事業

モバイルネットワーク事業においては、研修のオンライン化等に努めておりますが、新型コロナウイルスの蔓延が、今後さらに深刻化、長期化した場合、ドコモショップへの来店客数減少、従業員の感染が判明した店舗の臨時休業、端末の生産・物流が停滞することによる仕入遅延等が生じるおそれがあり、これらが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (13) 減損損失の発生

当社グループは、サービス充実の観点から、M & Aに柔軟に取り組んでおります。M & Aに際しては、対象企業の財務・法務・事業等についてデュー・デリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し、正常収益力を分析した上で機関決定を行っており、また、買収会社の業績管理の徹底を図っております。しかしながら、企業価値評価の検討が十分でなく、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する等、事前に把握できなかった問題が発生し買収企業の事業計画が未達となった場合には、のれんの減損損失が発生する可能性があります。また、所有する有形固定資産やソフトウェアについて、経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できない事態が発生した場合には、これらの資産の減損損失が発生する可能性があります。これら減損損失の発生が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (14) 特定の仕入先・取引先への依存について

モバイルネットワーク事業は、コネクシオ株式会社との代理店契約に基づく株式会社N T T ドコモの二次代理店としてのドコモショップの運営及び携帯電話端末等の法人向け販売等であり、当社グループのモバイルネットワーク事業における仕入及び販売のほぼ100%がドコモブランドに依存しております。当社は株式会社N T T ドコモ及びコネクシオ株式会社とは良好な関係を維持しており、提出日現在において解除事由等は生じておりませんが、両社の事業方針が変更された場合や、代理店契約が解除・解約等により終了した場合、又はその内容が大幅に変更された場合は、モバイルネットワーク事業の存続に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ITクラウド事業においては、流通分野のうち専門店向けのretailproについては、規模は相対的に小さいものの、米国Retail Pro International LLC社の代理店事業であり、仕入のほぼ100%を同社に依存しております。また、得意先についても特定の大口顧客への売上が4割程度を占めている状況にあります。官公庁分野では、連結子会社である株式会社南大阪電子計算センターは、「NEC情報サービス事業グループ」に属しており、仕入のほとんどを日本電気株式会社に依存しております。これらの仕入先、得意先とは現在のところ良好な関係を維持しておりますが、仕入先、得意先において施策の変更等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (15) 業績の変動について

当社グループは、定常収入を経営上の重要指標と位置付けており、その規模は毎期安定的に増加しておりますが、定常収入以外の収入につきましては年度によって変動があります。とりわけ、ITクラウド事業のうち官公庁向けクラウドサービス分野については、国や自治体の予算の内容により需要が大きく変化するため、年度ごとの収益が安定しにくい性質があります。

また、大型の通信システムの施工やシステム導入・開発等の案件について、工事の完了やシステムの稼働、検収の時期が変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、可能な限り顧客との調整によって導入時期の調整を図っておりますが、工事進捗の状況や、法改正対応等に伴う案件の集中によって、収益が一時期に偏重することがあります。このため、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であります。なお、2020年12月期の当社グループの業績は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	3,389,003	3,004,444	3,093,327	3,290,929	12,777,704
営業利益	284,352	190,682	244,650	204,935	924,620
経常利益	294,355	193,442	247,565	216,181	951,544

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(16) 敵対的買収

当社は、株式を資本市場に公開しており、経営権の支配を目的に敵対的買収が行われる可能性があります。経営権を取得した株主の方針によっては、経営方針、業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、前連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、連結子会社の株式のみなし取得日を前連結会計年度の末日としているため、前連結会計年度の連結業績に連結子会社の業績は含まれません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、持ち直しの動きが見られます。今後の先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じるなかで、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社グループの主要顧客である流通食品小売業におきましては、感染症の影響が続くなか、様々な対策を講じながら事業継続が図られ、国民生活を支える重要産業としての役割が果たされております。また、これに伴い、流通食品小売業の事業基盤の一端を担うITサービスの社会的意義も増大しております。他方、中長期的な視点に立てば、流通食品小売業は、人口減少に伴う市場縮小の脅威にさらされていることに加え、共働き世帯や単身世帯の増加といったライフスタイルの多様化を背景に、コンビニエンスストア、ドラッグストア、インターネット販売事業者など他業態との競争激化、さらには、キャッシュレス決済普及への対応、人手不足や最低賃金の引き上げによる人件費の高止まりといった問題に直面しております。このように厳しさを増す経営環境を打開するためには、DXの推進等により、店舗運営の効率化や、卸売業及び製造業とのビジネスコミュニケーションの円滑化を図るなど、生産性向上に向けた取組が不可欠となっております。

官公庁におきましては、菅政権発足とともに成長戦略の柱としてデジタル庁の設置が掲げられ、感染症に対応する中で明らかになったわが国のデジタル化の遅れを取り戻し、行政手続や商慣行におけるデジタル化を飛躍的に押し進める機運が高まっております。各種行政手続の迅速化のみならず企業活動を含む社会全体のデジタルインフラとしての潜在力を持つ「マイナンバーカード」の普及促進や、紙・対面に基づく様々なやりとりをサイバー空間において実現するためのデータ流通基盤となる「トラストサービス」の整備、すべての小中学生を対象に1人1台のパソコンを配備する「GIGAスクール」構想に基づく教育ネットワークの充実といった具体的な取組が既に推し進められているところです。一方、近年わが国においては大規模な自然災害が頻発しており、国民の間で、防災・減災への関心が高まっております。いかなる状況においても、住民が、必要な情報を速やかに受け取ることができる仕組みの整備など、安全安心を確保するための取組が求められております。

このような状況のもと、当社グループは「LINK Smart～もたず、つながる時代へ～」をブランドコンセプトとして定め、「シェアクラウド（共同利用型クラウド）」による安心、安全、低価格で高品質かつ高機能なクラウドサービスの提案を積極的に進めてまいりました。

携帯電話販売市場におきましては、2020年4月から5月にかけて、緊急事態宣言の発出に伴いドコモショップの業務を縮小する措置が講ぜられるなど感染症の影響が及んでおります。また、端末価格と通話・通信サービスの利用料を分離する「分離プラン」への移行、通信キャリアの新規参入、日本電信電話株式会社による株式会社NTTドコモの完全子会社化、各通信キャリアによる格安の大容量プラン投入など、環境変化が非常に激しくなっております。加えて、MVNO事業者（注）の動向や、オンラインでの端末購入の普及に伴うドコモショップの役割の変化などにも注意を払う必要があります。市場環境の厳しさが増す中、5Gサービスの開始による新たな需要の創出や、2026年3月に予定されている3Gサービス終了に向けた端末買い替え需要の喚起など、機会をとらえた事業展開に取り組んでいく必要があります。

このような状況のもと、当社グループは、対応品質の維持・向上に努め、顧客ロイヤルティを高める取組に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高12,777,704千円（前期比22.3%増）、営業利益924,620千円（前期比105.5%増）、経常利益951,544千円（前期比106.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益644,720千円（前期比130.0%増）となり過去最高益を達成しました。

「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （2）目標とする経営指標」に記載のとおり、当社グループは定常収入を経営上の重要指標と位置づけております。当連結会計年度における定常収入は、サービス提供の拡大により223,713千円増加したことに加え、当連結会計年度より連結子会社の業績が含まれること

となった影響により1,480,814千円増加し、6,424,312千円（前期比36.1%増）となり、順調に推移しました。

なお、当社グループは、2016年に、当連結会計年度を最終年度とする5ヵ年中期経営計画を策定し、「シェアクラウド」によるサービス展開を進めてまいりました。その結果、売上高は目標107億円に対して127.7億円、また、定常収入は目標49.5億円に対して64.2億円となり、それぞれ計画を大幅に上回る結果となりました。経常利益は、開発投資に係る償却負担が上振れたこと等により、目標11億円に対して9.5億円となり目標達成には至りませんでした。5ヵ年の間に、主力の流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms基幹」の次期バージョンをリリースし大規模小売業3社に導入したほか、企業間連携プラットフォーム「C2Platform」の開発への着手や、トラストサービス関連の認定取得など、今後の更なる成長に向けた取組を着実に進めることができました。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### < ITクラウド事業 >

流通業向けクラウドサービス分野におきましては、当社グループの主力サービスである流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms基幹」や、卸売業向けのクラウド型EDIサービスなどの提供拡大により、定常収入が増加しました。一方、システム開発や機器販売といった定常収入以外の売上については、「@rms基幹」次期バージョンの導入や消費税制改正対応などを行った前連結会計年度に比べ相対的に減少しました。また、研究開発費は、流通業界における商談のDXを実現する企業間連携プラットフォーム「C2Platform」の新機能開発等の実施により増加し、これまで「@rms基幹」次期バージョンの開発に伴い増加が続いていたソフトウェア償却費は、同システムの一部機能の償却終了等により減少に転じました。また、のれん償却や顧客への補償費用の減少に加え、感染症の影響を受けてミーティングをオンライン化したことによる旅費交通費の減少、出展を予定していた展示会が中止されたことによる広告宣伝費の減少等により、販売費及び一般管理費が減少しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度を下回り、利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。

官公庁向けクラウドサービス分野におきましては、防災行政無線デジタル化工事の需要が当連結会計年度にピークを迎えたことに加え、前連結会計年度に取得した連結子会社業績の寄与もあり、売上高、利益ともに前連結会計年度を大幅に上回りました。

また、2020年7月14日に、総務省及び経済産業省より「電子委任状取扱業務」（注）の認定を取得し、ペーパーレス、脱ハンコ等の促進による行政・民間サービスの利便性向上に向けた取組を本格化すべく準備を進めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は10,015,159千円（前期比42.3%増）、セグメント利益（経常利益）は869,463千円（前期比183.4%増）となりました。

#### < モバイルネットワーク事業 >

モバイルネットワーク事業におきましては、緊急事態宣言の発出を受けて、2020年4月8日から同年5月31日までの間、ドコモショップの業務縮小等の措置を講じましたが、第3四半期以降は、いずれの月も通常通り営業いたしました。この結果、第3四半期及び第4四半期は端末販売台数が前年同期を上回りましたが、累計期間で見ると、第2四半期までの落ち込みを補うには至らず、前連結会計年度を下回りました。また、第4四半期は新型iPhoneがリリースされた影響もあり高価格帯モデルの売れ行きが好調となりましたが、2019年6月に「分離プラン」が開始されて以降、スマートフォンの売れ筋は低価格帯モデルにシフトする傾向が顕著であり、端末販売単価も前連結会計年度を下回りました。端末販売単価が低下した反面、端末一台あたりの粗利率が上昇したことや、経費削減により販売費及び一般管理費を抑制したこと等により利益率は上昇しましたが、売上高、利益ともに前連結会計年度を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,762,545千円（前期比19.1%減）、セグメント利益（経常利益）は349,119千円（前期比6.9%減）となりました。

（注）上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

MVNO事業者：携帯電話などの物理的な移動体回線網を自社では持たないで、実際に保有する他の事業者から借りて（再販を受けて）、自社ブランドで通信サービスを行う事業者のこと。

電子委任状取扱業務：「電子委任状」とは、法人の代表者等が従業員等に代理権を与えた旨を表示する電磁的記録のこと。「電子委任状取扱業務」とは、代理権授与を表示する目的で法人等の委託を受けて電子委任状を保管し、関係者に対し当該電子委任状を提示し又は提出する業務のこと。

なお、報告セグメントごとの当連結会計年度における個別業績と前事業年度における個別業績との対比は次のとおりであります。

（セグメント別売上高）

期 別 セグメント別	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		前 期 比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	千円	%	千円	%	%
ITクラウド事業	7,035,744	67.3	7,558,502	73.2	107.4
モバイルネットワーク事業	3,413,957	32.7	2,762,545	26.8	80.9
合計	10,449,702	100.0	10,321,048	100.0	98.8

（セグメント別利益）

期 別 セグメント別	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		前 期 比
	セグメント利益	構成比	セグメント利益	構成比	
	千円	%	千円	%	%
ITクラウド事業	306,792	66.2	776,582	41.8	253.1
モバイルネットワーク事業	374,811	80.9	349,119	18.8	93.1
調整額	218,391	47.1	732,960	39.4	-
合計	463,213	100.0	1,858,663	100.0	401.3

当事業年度の調整額には、連結子会社からの配当金収入1,000,000千円が含まれております。

当連結会計年度における生産、仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

（生産実績）

当社グループは生産活動を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
ITクラウド事業	2,479,757	139.0
モバイルネットワーク事業	1,604,365	74.4
合計	4,084,123	103.6

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注実績)

当社グループは受注生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
ITクラウド事業	10,015,159	142.3
モバイルネットワーク事業	2,762,545	80.9
合計	12,777,704	122.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
コネクシオ㈱	3,147,183	30.1	2,429,806	19.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は10,053,700千円となり、前連結会計年度末に比べ415,192千円増加しました。

流動資産は、1,400,386千円の増加となりました。これは主に受取手形及び売掛金が852,741千円、現金及び預金が477,953千円、流動資産のその他に含まれる差入保証金が124,342千円、未収法人税等が66,460千円増加したことと、流動資産のその他に含まれる前払費用が70,674千円、リース債権及びリース投資資産が49,580千円減少したことによるものです。

固定資産は、985,193千円の減少となりました。これは主に保険解約等により投資その他の資産のその他に含まれる保険積立金が668,051千円、流動資産への振替等により敷金及び保証金が132,037千円、償却等によりソフトウェアが278,024千円、建物及び構築物が59,690千円減少したことと、建設仮勘定が114,794千円、有形固定資産のその他に含まれる工具、器具及び備品が44,184千円増加したことによるものです。

負債は、157,572千円の減少となりました。これは主に返済により長期借入金304,200千円、短期借入金200,000千円、流動負債のその他に含まれる未払金が134,038千円、繰延税金負債が75,821千円減少したことと、買掛金が221,771千円、流動負債のその他に含まれる設備未払金が129,456千円、預り金が106,719千円、受注損失引当金が36,757千円、固定負債のその他に含まれる長期前受収益が33,330千円増加したことによるものです。

純資産は、572,764千円の増加となりました。これは主に利益剰余金が、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により644,720千円、新株予約権が17,251千円増加したことと、剰余金の配当により82,739千円減少したことによるものです。



### (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ477,953千円増加し、1,863,331千円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは740,026千円の資金の増加（前連結会計年度は、1,115,801千円の資金の増加）となりました。資金の増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益973,319千円、減価償却費640,172千円、仕入債務の増加額221,771千円となっております。資金の減少の主な要因は売上債権の増加額852,741千円、法人税等の支払額261,192千円となっております。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは333,817千円の資金の増加（前連結会計年度は、2,296,773千円の資金の減少）となりました。資金の増加の主な要因は、保険積立金の解約による収入701,927千円となっております。資金の減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出222,027千円、無形固定資産の取得による支出149,051千円となっております。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは595,564千円の資金の減少（前連結会計年度は、2,156,240千円の資金の増加）となりました。資金の減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出304,200千円、短期借入金の純減額200,000千円となっております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料及び商品の仕入のほか、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、長期資金需要は設備投資及びM&A投資であり、設備資金需要の主なものは、データセンター設備の増強のためのサーバー機器等への投資、ソフトウェア開発に係る費用などであります。

当社グループは、運転資金については自己資金より充当し、不足が生じた場合は金融機関からの短期借入で調達を行っております。また、長期資金については、自己資金で不足する場合は長期借入金等により調達を行っております。

当社グループの当連結会計年度末における設備の新設、改修等に係る投資予定金額とその資金調達の方法については、「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除去等の計画」に記載のとおりであります。

当社グループは複数の取引金融機関との間で当座貸越契約を締結し、資金需要を鑑み必要に応じて資金の借入を行える体制を整えております。これにより、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,394,560千円となっております。

### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成において、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものは以下のとおりであります。

#### (固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### (繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。なお、当該見積りは連結財務諸表作成時点の最善の見積りであり、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合、将来における当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### 販売に関する契約

会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	コネクシオ㈱	日本	ドコモショップの業務再委託	2019年9月12日	2019年4月1日から2020年3月31日まで以降、1年毎の自動更新	ドコモショップ業務の許諾

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、急激に変化するビジネス環境において、顧客ニーズへの対応、顧客の企業活動の価値向上及び競合他社に対する優位性確保を目的に、ITクラウド事業において既存サービスの改善、新規サービスの開発、最新技術の調査・研究等の研究開発活動を行っております。なお、研究開発費としては、調査目的等で購入するハードウェア及びソフトウェア等が計上されております。

当連結会計年度における研究開発費は、新サービスの開発等により、総額は120,791千円であります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、データセンター設備の増強などを目的とした継続的な設備投資に加えて、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスに関連するソフトウェアの取得等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は460,430千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産（のれんを除く）への投資を含めて記載しております。

#### (1) ITクラウド事業

当連結会計年度の主な設備投資は、データセンター関連設備の増強、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスに関連するソフトウェアの取得及び機能追加の開発等を中心とする総額423,876千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (2) モバイルネットワーク事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ドコモショップJ R和歌山駅前店の店内改装等の取得を中心とする総額5,456千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、新田辺支店事務所・ドコモショップ田辺店建設用地の既設建物解体費用の取得を中心とする総額31,097千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (和歌山県 和歌山市)		本社 データ センター	114,524	12,022	466,305 ( 3,313.04)	70,045	38,020	700,918	127 〔 10〕
海南データ センター (和歌山県 海南市)	ITクラ ウド事業	データ センター	218,389	123,782	( )	463,711		805,882	
東日本支社 (東京都 港区)	ITクラ ウド事業	事務所 設備 商品画像 製作設備	7,000	5,735	( )	2,720		15,455	50 〔 8〕
西日本支店 (大阪市 淀川区)	ITクラ ウド事業	事務所 設備	4,541	1,361	( )	3,006	5,095	14,005	36
海南支店 (和歌山県 海南市)	ITクラ ウド事業	事務所 設備	61,294	38,335	74,501 (18,389.55)	493	0	174,625	91 〔 2〕
田辺支店 (和歌山県 田辺市)	ITクラ ウド事業	事務所 設備	34,326	2,582	28,000 ( 850.20)	840	1,060	66,811	28 〔 2〕
シンガポ ール支店	ITクラ ウド事業	事務所 設備	1,038	741	( )		4,238	6,018	6
ドコモショ ップ南海市 駅前店 (和歌山県 和歌山市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	15,078	166	159,500 ( 800.85)			174,744	13
ドコモショ ップJR和 歌山駅前店 (和歌山県 和歌山市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	2,363	3,777	( ) 〔 396.76〕			6,141	11 〔 1〕
ドコモショ ップ岩出店 (和歌山県 岩出市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	94,558	1,902	71,976 ( 1,052.00) 〔 1,298.99〕			168,437	31
ドコモショ ップ田辺店 (和歌山県 田辺市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	1,292	111	( ) 〔 1,043.50〕			1,403	12 〔 1〕
ドコモショ ップ橋本店 (和歌山県 橋本市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	2,961	525	( ) 〔 1,076.39〕			3,487	16
ドコモショ ップかつら ぎ店 (和歌山県 伊都郡か つらぎ町)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	1,695	593	( ) 〔 784.84〕			2,288	10 〔 1〕
ドコモショ ップ橋本彩 の台店 (和歌山県 橋本市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	6,988	1,554	( ) 〔 661.16〕			8,542	13

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、建設仮勘定、リース資産、商標権及びソフトウェア仮勘定の合計であります。  
4. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は95,963千円であります。  
なお、賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。  
5. 従業員数は育児休業等の休職者を含めており、従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 南大阪電 子計算セ ンター	本社 (大阪府 貝塚市)	ITクラ ウド事業	事務所 設備	92,121	38,537	63,734 (1,840.19) [1,598.00]	9,908	3,662	207,964	128 [ 23]
	和歌山支社 (和歌山県 和歌山市)	ITクラ ウド事業	事務所 設備	67,139	636	14,357 ( 359.57)		106,995	189,128	29 [ 4]
	奈良支社 (奈良県 葛城市)	ITクラ ウド事業	事務所 設備		319	( )	3,990		4,309	13 [ 1]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び電話加入権の合計額であります。  
4. 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は[ ]で外書きしております。  
5. 従業員数は育児休業等の休職者を含めており、従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (和歌山県 和歌山市)	ITクラ ウド事業	ソフト ウェア	84,386		自己資金	2021年 1月	2021年 12月	(注2)
	本社 (和歌山県 和歌山市)	ITクラ ウド事業	サーバー	199,828		自己資金	2021年 1月	2021年 12月	(注2)
	田辺支店・ ドコモ ショップ田 辺店 (和歌山県 田辺市)	全社共通	事務所 及び店舗	364,086	164,086	自己資金及 び借入金	2019年 7月	2021年 9月 (注3)	(注4)
株式会社 南大阪電 子計算セ ンター	和歌山支社 (和歌山県 和歌山市)	ITクラ ウド事業	サーバー	106,192	106,192	自己資金	2019年 11月	2020年 10月	(注2)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。  
3. 田辺支店・ドコモショップ田辺店については、完了予定年月を2020年12月から2021年9月に変更しております。  
4. 現在の事務所は南海トラフの巨大地震が発生した場合における津波の想定浸水区域内に位置しており、安全性の確保のため、店舗は売場面積の拡張のため移転いたします。事務所・店舗を纏めることで建設費用を抑え、土地・建物を効率的に活用いたします。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

(注) 2020年11月13日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は14,400,000株増加し、28,800,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,171,386	10,342,772	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	5,171,386	10,342,772		

(注) 1. 2020年11月13日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は5,171,386株増加し、10,342,772株となっております。  
2. 提出日現在発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

( ) 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、2015年3月27日開催の定時株主総会において決議しております。

##### (第1回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2015年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	68(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,800 [13,600](注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年5月1日~2045年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,339 [670](注)2、5 資本組入額 670 [335]
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(第2回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2016年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	103(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,300 [20,600](注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年4月29日～2046年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 991 [496](注)2、5 資本組入額 496 [248]
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(第3回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2017年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	92(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,200 [18,400](注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2017年4月18日～2047年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 964 [483](注)2、5 資本組入額 482 [242]
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(第4回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2018年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
新株予約権の数(個)	92(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,200 [18,400](注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年4月17日~2048年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,049 [525](注)2、5 資本組入額 525 [263]
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(第5回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2019年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	116(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,600 [23,200](注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2019年4月16日~2049年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,010 [506](注)2、5 資本組入額 505 [253]
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4



## (第6回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2020年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	180(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,000 [36,000](注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2020年4月21日～2050年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 961 [481](注)2、5 資本組入額 481 [241]
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という)は、100株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注1)に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項（注2）に準じて決定する。
  - (6) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - (7) 新株予約権の取得に関する事項  
新株予約権者が権利行使をする前に、（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
5. 2020年11月13日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で1株を2株の割合で株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

(第7回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2021年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	69〔募集事項〕(3)に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,900〔募集事項〕(4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	〔募集事項〕(8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	〔募集事項〕(11)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	〔募集事項〕(10)に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	〔募集事項〕(13)に記載しております。

当社は、2021年3月30日の取締役会において、当社の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

〔募集事項〕

(1) 新株予約権の名称

株式会社サイバーリンクス 第7回株式報酬型新株予約権

(2) 新株予約権の割当対象者及び人数

当社の取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 4名

(3) 新株予約権の数

当社取締役に付与する新株予約権は69個とする。

上記総数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

(6) 新株予約権の割当日

2021年4月19日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使することができる期間

2021年4月20日から2051年4月19日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(11)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第4号に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

第8号に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第8号に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
第9号に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

第12号に準じて決定する。

(14) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権行使の際の払込取扱場所

和歌山県和歌山市本町1丁目35番地

株式会社紀陽銀行 本店営業部

( ) 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社執行役員及び従業員に対して新株予約権を割り当てることを、2016年5月13日開催の当社取締役会において決議しております。

(株式会社サイバーリンクス 第1回新株予約権)

決議年月日	2016年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員及び従業員 345名
新株予約権の数(個)	2,518 [2,514] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 251,800 [502,800] (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,098円 [549] (注) 6
新株予約権の行使期間	2021年4月1日～2023年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,106 [553] (注) 2、6 資本組入額 553 [277]
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の1個当たりの株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行う。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を、本新株予約権を保有する新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に通知または公告するものとする。ただし、当該調整後付与株式数を適用する日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者は、下記(a)及び(b)をいずれも満たした場合に、下記(a)に規定される、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち各区分に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)に係る個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2020年12月期の当社有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における経常利益が以下の金額以上となった場合、当該区分に応じた割合。行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。適用される会計基準の変更等により重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

・11億円以上の場合 : 行使可能割合100%

・9億円以上の場合 : 行使可能割合 50%

- (b) 2021年4月1日から2023年6月30日までの間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも1,500円（ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。）以上となった場合。
- (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員もしくは当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役、執行役員または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。
- (4) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、（注5）により本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注2）に定めるところと同様とする。
- (7) 新株予約権の行使の条件  
（注3）に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得の条件  
（注5）に定めるところと同様とする。
5. 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会（存続会社等（会社法第784条第1項に定める「存続会社等」をいい、以下同様とする。）が当社の特別支配会社（会社法第468条第1項に定める「特別支配会社」をいい、以下同様とする。）である場合には当社取締役会）で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案の場合で、存続会社等が当社の特別支配会社である場合には当社取締役会）で承認された場合、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、（注3）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
6. 2020年11月13日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で1株を2株の割合で株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月28日 (注)1	8,300	4,851,055	4,418	792,324	4,418	867,343
2019年10月2日 (注)2	320,331	5,171,386		792,324	374,146	1,241,490

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. (株)南大阪電子計算センターとの株式交換(交換比率1:33)による増加であります。

3. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は5,171,386株増加し、提出日現在10,342,772株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	11	22	22	94	25	16	4,650	4,840	
所有株式数 (単元)	1,217	5,299	990	17,355	1,212	43	25,535	51,651	6,286
所有株式数 の割合(%)	2.35	10.26	1.92	33.60	2.35	0.08	49.44	100.00	

(注)1. 自己株式9,560株は、「個人その他」に95単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

2. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。



(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サイバーコア	和歌山県和歌山市友田町5丁目46番地1	1,200,000	23.25
村上 恒夫	和歌山県和歌山市	340,300	6.59
サイバーリンクス従業員持株会	和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3	221,120	4.28
上岡 兼千代	大阪府貝塚市	140,019	2.71
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	127,300	2.47
西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	108,300	2.10
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	94,956	1.84
和歌山県	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地	84,117	1.63
パナソニックシステムソリューションズ ジャパン株式会社	福岡県福岡市博多区美野島4丁目1番62号	72,972	1.41
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	71,103	1.38
計		2,460,187	47.66

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,155,600	51,556	
単元未満株式	普通株式 6,286		
発行済株式総数	5,171,386		
総株主の議決権		51,556	

(注) 1. 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式60株が含まれております。

2. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)サイバーリンクス	和歌山県和歌山市紀三井 寺849番地の3	9,500		9,500	0.18
計		9,500		9,500	0.18

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、自己株式等に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年5月14日)での決議状況 (取得期間2020年5月15日~2021年3月31日)	300,000	300
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	4,300	6
残存決議株式の総数及び価額の総額	295,700	293
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	98.6	97.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	98.6	97.9

(注) 1. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付であります。

2. 2020年11月13日開催の取締役会において、同日付で自己株式の取得中止を決議いたしました。これにより、2020年5月14日開催の取締役会決議による自己株式の取得については、2020年11月13日をもって終了しております。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	66	71,280
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,010	5,000,000
当期間における取得自己株式		

(注) 連結子会社からの現物配当によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	9,560		19,120	

- (注) 1. 2021年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、当期間における保有自己株式数は、株式分割による増加9,560株であります。  
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営基盤の充実のために必要な内部留保を確保しつつ、利益の状況、将来収益の見通し、キャッシュ・フローの状況及び配当性向などを総合的に勘案し、継続的かつ安定的な配当に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。剰余金の期末配当の決定機関は株主総会としております。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

第57期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり20円00銭としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと経営基盤の強化に有効活用していく所存であります。

(注) 基準日が第57期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年3月30日 定時株主総会決議	103,236	20.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、将来にわたり事業を継続的に発展させ、事業を通して社会に貢献し続けるために、経営の効率化と健全性を高めるとともに、経営の透明性を高めるためのチェック機能の充実を図ることが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけ、経営体制の整備・構築に取り組んでおります。

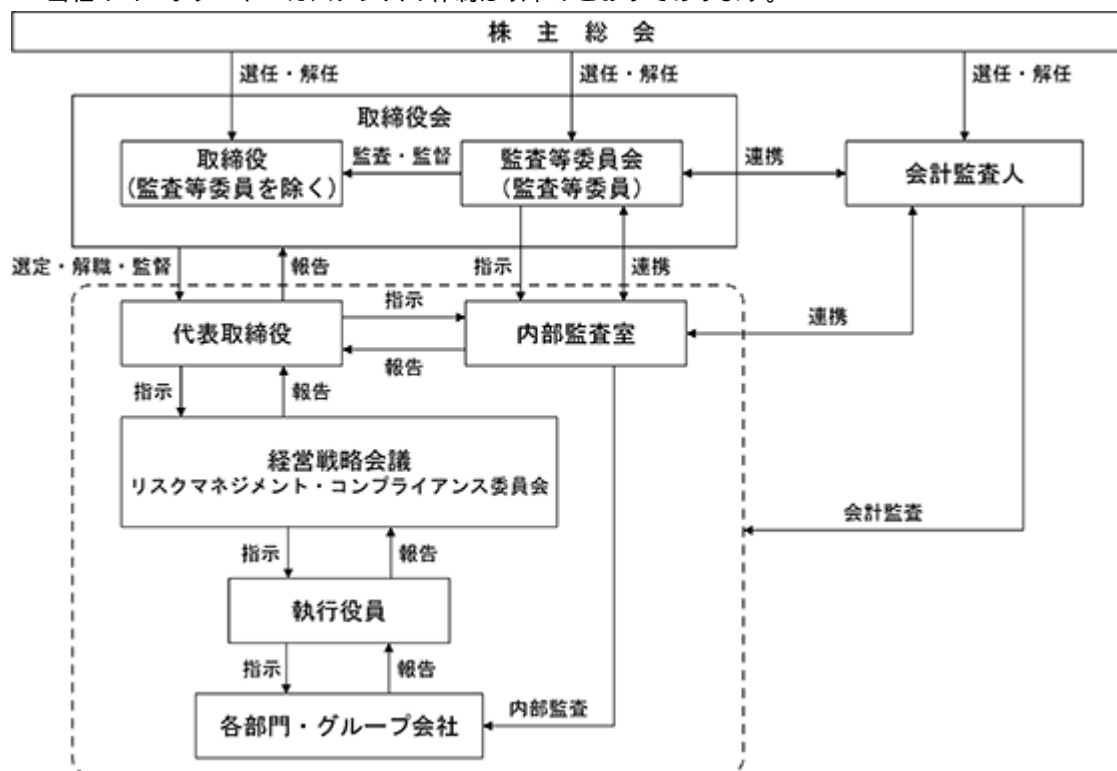
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2021年3月30日開催の第57期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）が在任しており、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあっております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



##### < 取締役会 >

当社の取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会においては、取締役会規程に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行うとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

##### < 監査等委員会 >

当社の監査等委員会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に従い監査を行うほか、社内の重要な会議に出席しております。

また、会計監査人と定期的な意見交換を実施し、会計監査人から監査方針・監査計画並びに四半期・本決算に関する監査結果について説明を受けるほか、個々の監査に関し懸案事項が生じた場合は、都度意見交換を行っております。加えて、監査等委員会は内部監査室とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備・確立、リスク評価について意見交換を行っております。これら会計監査人や内部監査室と情報を共有する

ことにより、監査等委員会監査の実効性を高め、必要に応じ是正勧告を行っております。

なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとし、また、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消することができることとしております。

<経営戦略会議及びリスクマネジメント・コンプライアンス委員会>

当社の経営戦略会議及びリスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、常勤取締役、執行役員及び代表取締役が指定する部門長によって構成しており、原則として週に1回及び四半期に1回それぞれ開催しております。経営戦略会議では、取締役会及び代表取締役の決裁事項のうち重要なものについて、方針等を検討するとともに、業務全般にわたる情報共有を、またリスクマネジメント・コンプライアンス委員会では、取締役会の直属機関として、当社グループの全リスクの統括管理及びコンプライアンスに関する個別課題についての協議・決定を行い、協議・決定事項、進捗状況について取締役会に報告を行っております。

当社が設置する機関の構成員（執行役員以上）は以下のとおりであります。

（ は議長又は委員長、 は構成員を示しています。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議及び リスクマネジメント・ コンプライアンス委員会
取締役会長	上岡 兼千代	○		
代表取締役社長	村上 恒夫			
常務取締役	東 直樹	○		○
常務取締役	湯川 隆志	○		○
取締役	秀 祐而	○		○
取締役	宇治 保	○		
取締役（社外）	桂 靖雄	○		
取締役（監査等委員・常勤）	佐藤 正光	○		○
取締役（社外）（監査等委員）	水城 実	○	○	
取締役（社外）（監査等委員）	潰瀧 順一	○	○	
執行役員	水間 乙允			○
執行役員	川辺 春義			○
執行役員	北 正治			○

b. 当該体制を採用する理由

当社は、迅速かつ実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要であると考えております。

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理する機能を取締役会が持つことにより、経営上の意思決定の迅速化を図るとともに、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会制度を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備につきましては、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり決議しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「サイバーリンクス行動指針」、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定める。
- (2) 当社は、取締役会の直属機関である「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。また、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する行動規範及び具体的な遵守事項を定め、周知徹底する。
- (3) 取締役は、社内及び社外（弁護士）に「コンプライアンス相談窓口」を設置し、取締役及び従業員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談又は通報を適正に処理する。
- (4) 内部監査室は、内部統制の評価並びに業務の適正性及び有効性について監査を実施する。
- (5) 従業員の法令・定款違反行為については「就業規則」に従い処分を決定する。取締役の法令・定款違反行為については、「役員倫理規程」「役員就業規則」に従い処分を決定する。
- (6) 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び「文書管理規程」に基づき保管責任者が適切に保存・管理し、これらを閲覧できる状況とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。
- (2) 会社の情報資産に係るリスクについて、「情報リスク管理規程」に基づき情報リスク管理責任者を設置し、情報リスク管理責任者はリスクの発生を最小限に抑え、またリスクが発生した場合の影響範囲を最低限にするよう内部規程の整備や対策の実施を行う。
- (3) ISO9001、ISO20000、及びISO27001の認証を受け、品質管理及び情報セキュリティ管理に取り組む。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定例取締役会及び必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、経営に関する重要事項について職務の執行の決定を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく職務の執行について、「職務権限規程」等の社内規程に基づき権限委譲を行い、取締役の職務執行の効率化を図る。

5. 次に掲げる体制その他の当社及びその子会社からなる企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営内容を適確に把握するため、子会社に対し、営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社に定期的に報告を求める。

- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 当社は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」において、子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」において、グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を審議する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の管理を行う。
- (4) 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社は子会社に、その役員及び従業員が「サイバーリンクス行動指針」、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、適正かつ有効な職務の執行に努める体制を構築させる。
  - ・ 内部監査室は、子会社の業務活動の適正性及び有効性について、定期的に監査を実施する。
- 6. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査等委員会の職務は、内部監査室においてこれを補助する。内部監査室の従業員の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとする。
  - (2) 内部監査室の従業員は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- 7. 当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く）・監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
  - (1) 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じ監査等委員会に報告を行うほか、必要に応じ、遅滞なく報告を行う。
  - (2) 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、重大な法令・定款違反、その他重要な事項を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行う。
  - (3) 子会社の役員及び従業員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - (4) 「コンプライアンス相談窓口」の担当部門は、当社グループの役職員からの相談・通報の状況について、必要に応じ、当社取締役及び取締役会に報告を行う。
  - (5) 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- 8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査等委員会は、代表取締役と定期的な意見交換会を設ける。
  - (2) 監査等委員会は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役（監査等委員である取締役を除く）又は従業員等にその説明を求めることができる。また、監査等委員会が必要と認めた場合は、いかなる会議、委員会等にも出席することができる。
  - (3) 監査等委員会は、監査の実施に当たり、必要に応じ弁護士又は公認会計士等の外部の専門家を独自に起用することができる。
  - (4) 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - (1) 金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。
- 10. 反社会的勢力排除に向けた体制
  - (1) 「反社会的勢力排除マニュアル」を定め、反社会的勢力との取引を一切遮断する。



## б．リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を制定し、会社経営にかかるリスクマネジメント活動を一元的に管理する体制を構築しております。その中で、定期的に「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を開催し、他社事例を含めた個々の事業等に係るリスクの把握及び発生可能性の検討等を行い、リスク要因への変化に対する適時適切な対応を行うこととしております。

また、情報セキュリティマネジメントについては、ISO27001の認証を取得することで、認証の対象範囲における顧客へのサービス及び社内情報システムの稼働しているIaaS基盤の機密性、可用性、完全性を維持するための対策を講じており、個人情報保護については、プライバシーマークの取得により、社内システムに含まれる顧客情報や社員情報の適切な管理のための対策を講じております。

なお、緊急事態発生時におけるマニュアルを定め、会社及び利害関係者の損失最小化を図るための体制、対応を定めております。

### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその能力を充分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主へのより機動的な利益還元を目的とするものです。

### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### 責任限定契約の内容及び概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役及び監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	上岡 兼千代	1928年2月18日	1969年12月 ㈱南大阪電子計算センター設立 取締役 1977年9月 同社 代表取締役社長 2002年9月 同社 取締役会長 2005年12月 同社 代表取締役社長 2016年12月 同社 代表取締役会長(現任) 2019年3月 当社 取締役会長(現任)	(注)2	140,019
代表取締役 社長	村上 恒夫	1947年11月13日	1970年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック システムネットワー クス(株)) 入社 1979年9月 同社 退社 1979年10月 当社 専務取締役 1990年4月 当社 代表取締役専務 1993年11月 当社 代表取締役社長(現任) 2019年10月 ㈱南大阪電子計算センター 取締役(現任)	(注)2	340,300
常務取締役	東 直樹	1956年4月11日	1990年4月 ㈱エムケーシー(現T I S(株)) 入社 営業課長 1993年10月 同社 退社 1993年11月 ㈱近畿中部レジホンセンター(現㈱サイバーリンクス) 入社 1997年6月 同社 取締役システム開発部長 2000年1月 当社 取締役リテイルネットワーク部長 2003年4月 当社 取締役リテイルネットワーク事業部長 2003年9月 当社 取締役リテイルネットワーク副事業部長 2006年10月 当社 取締役リテイルネットワーク事業部長 2012年3月 当社 常務取締役リテイルネットワーク事業部長 2012年4月 当社 常務取締役(現任) 2019年10月 ㈱南大阪電子計算センター 取締役(現任)	(注)2	9,400
常務取締役	湯川 隆志	1958年1月17日	1998年1月 ㈱整理回収銀行(現㈱整理回収機構) 入行 1998年7月 同行 退行 1998年8月 当社 入社 2000年1月 当社 移動通信部長 2001年6月 当社 モバイルネットワーク部長 2002年3月 当社 取締役モバイルネットワーク部長 2003年4月 当社 取締役モバイルネットワーク事業部長 2012年3月 当社 常務取締役モバイルネットワーク事業部長 2012年4月 当社 常務取締役(現任)	(注)2	8,000
取締役	秀 祐而	1962年1月9日	1987年8月 ㈱淡路島レジホンセンター 入社 1995年10月 ㈱関西レジホンセンター(旧㈱淡路島レジホンセン ター) 取締役 1997年3月 ㈱近畿中部レジホンセンター(現当社) 入社 営業部長 2000年1月 当社 リテイルネットワーク部大阪支社長 2003年4月 当社 リテイルネットワーク事業部営業部長 2012年4月 当社 執行役員S C M推進室長 2013年1月 当社 執行役員流通クラウドビジネス事業部長 2017年1月 当社 執行役員流通クラウド事業本部長 2018年3月 当社 取締役流通クラウド事業本部長(現任)	(注)2	13,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	宇治 保	1951年2月10日	1969年4月 1972年3月 1972年10月 2005年12月 2009年12月 2014年4月 2016年12月 2019年3月	住友金属工業(株) 入社 同社 退社 (株)南大阪電子計算センター 入社 同社 取締役 同社 取締役副社長 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	(注)2	40,029
取締役	桂 靖雄	1947年9月19日	1970年4月 2001年6月 2003年6月 2004年6月 2007年6月 2009年4月 2010年4月 2013年6月 2015年3月 2019年1月	松下電器産業(株)(現 パナソニック(株))入社 松下通信工業(株)(現 パナソニック モバイルコミュニケーショングループ) 取締役社長 松下電器産業(株)(現 パナソニック(株)) 役員 同社 常務役員 東京支社長 同社 常務取締役 同社 専務取締役、東京代表、渉外本部長 同社 取締役副社長 同社 顧問 当社 取締役(現任) (株)エイチ・アイ・エス 社外取締役	(注)2	3,000
取締役 (監査等委員 ・常勤)	佐藤 正光	1950年6月20日	1992年3月 2000年1月 2002年7月 2003年9月 2006年10月 2007年3月 2012年4月 2013年3月 2019年3月 2019年10月 2021年3月	北日本リテイルネットワークシステムズ(株) 代表取締役 当社 取締役 当社 常務取締役 当社 取締役リテイルネットワーク事業部長 当社 取締役総合管理部長 当社 常務取締役総合管理部長 当社 常務取締役 当社 専務取締役 当社 監査役 (株)南大阪電子計算センター 監査役(現任) 当社 取締役(監査等委員・常勤)(現任)	(注)3	26,080
取締役 (監査等委員)	水城 実	1970年1月27日	1994年9月 1997年9月 2000年12月 2012年3月 2015年12月 2016年4月 2021年3月	大原簿記専門学校 専任講師 速水税務会計事務所 入所 水城会計事務所 開設 所長(現任) 当社 監査役 (株)真善美経営コンサルティング設立 代表取締役(現任) (株)タカショー 監査役(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	瀧瀬 順一	1952年 6月19日	1975年 4月 2009年 4月 2010年 4月 2011年 4月 2013年 3月 2013年 6月 2016年 3月 2021年 3月	和歌山県庁 入庁 和歌山県企画部政策統括監(関西国際空港・IT担当) 和歌山県企画部企画政策局長 和歌山県伊都振興局長 和歌山県庁退職 和歌山県商工会連合会専務理事 当社 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						580,028

- (注) 1. 取締役 桂靖雄、水城実、瀧瀬順一は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
豊田 泰史	1954年 7月 7日	1985年 4月 1990年 4月	弁護士登録(和歌山弁護士会) 豊田法律事務所(現 あすか総合法律事務所)開設 所長(現任)	

5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、提出日現在3名で、最高情報責任者(CIO)水間乙允、流通クラウド副事業本部長 川辺春義、モバイルネットワーク事業本部長 北正治で構成されております。
6. 当社は2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。各役員の所有株式数は、株式分割前(2020年12月31日現在)のものであります
7. 2021年3月30日開催の第57期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

#### 社外役員の状況

##### a. 社外取締役に関する事項

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役の桂靖雄氏は、長年にわたりパナソニック株式会社の役員を務められており、豊富な経営経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のガバナンスの強化に寄与いただいております。また、当社と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、同氏は2020年12月31日時点において、当社株式3,000株を保有しておりますが、当社とはその他の人的関係、資本的关系又は取引関係等の利害関係はありません。

社外取締役の水城実氏は、税理士及び社会保険労務士として培われた税務及び企業管理全般に関する知識・経験等を、当社の監視体制に活かしていただいております。取締役会に出席し、客観的な立場から取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締役会の経営判断の一助となっております。

なお、同氏は、当社とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の瀧瀬順一氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、行政分野における長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会に出席し、客観的な立場から取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締役会の経営判断の一助となっております。

なお、同氏は、当社とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

b. 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、次の事項のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなしております。

- A. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の取引先であって、当該取引先の事業年度における年間売上高の2%を超える金額の支払を当社から受けた者又はその業務執行取締役、執行役員、従業員（以下、これらを「業務執行者」という。）
- B. 当社グループの取引先であって、当社の事業年度における売上高の2%を超える金額を当社に対して支払った者又はその業務執行者
- C. 当社グループの借入額が当社の事業年度における総資産の2%を超える借入先の業務執行者
- D. 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上（当社の1事業年度につき）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士又は弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- E. 当社議決権の10%以上を直接または間接的に保有している大株主又はその業務執行者
- F. 過去2年間においてAからEまでのいずれかに該当していた者
- G. 次の（a）から（d）までのいずれかに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
  - （a）AからFまでに掲げる者（但し、役職者でない従業員を除く）
  - （b）当社の子会社の業務執行者
  - （c）当社の子会社の業務執行者でない取締役
  - （d）過去2年間において（b）、（c）又は当社の業務執行者に該当していた者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役3名のうち2名を監査等委員として選任しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会等への出席を通して、経営の監督を行うとともに、監査等委員会において内部監査、内部統制監査の報告を受けるとともに、会計監査人から監査計画や監査結果の説明を受けるほか、監査の過程で発見された事項等について定期、不定期にミーティングを実施し、相互に意見交換を行い連携を図っております。

また、監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、内部監査、内部統制監査の計画及び評価結果について報告を受け、適宜必要な意見及び助言を述べております。

(3) 【監査の状況】

当社は2021年3月30日開催の第57期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当事業年度における監査の状況については、以下のとおりであります。

監査役監査の状況

a. 組織及び人員

監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成し、うち1名は常勤監査役であります。監査役佐藤正光氏は、長年にわたり管理部門を担当しており、また監査役水城実氏は、税理士、社会保険労務士として専門知識を有しており、各氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査役	佐藤 正光	16回 / 16回（100%）
監査役（社外）	水城 実	16回 / 16回（100%）
監査役（社外）	潰瀧 順一	16回 / 16回（100%）

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、取締役会に出席し、議事の運営、決議内容を監査するとともに、闊達な意見表明を行っております。常勤監査役は取締役会のほか、経営戦略会議、経営幹部会、人事委員会等、社内の主要会議ならびに委員会に出席し、意見を表明しております。また、常勤監査役は、代表取締役と概ね月1回のミーティングを行い事業運営の意見交換や内部統制・内部監査についての提言を行っております。

監査役監査は、監査方針及び監査計画に基づき常勤監査役を中心として行われ、毎月1回開催される監査役会において監査結果について情報共有を行っております。また、監査役会は会計監査人から期初に監査計画の概要説明を受けるとともに、監査の過程で発見された事項等について報告を受けるなど、定期、不定期にミーティングを実施し、相互に意見交換を行い連携を図っております。

当事業年度における監査役会での主な議題は、以下のとおりであります。

また、当事業年度における監査計画に係る重点事項は、会社法等法改正への対応、プロジェクトの予実管理、仮受注申請の妥当性、規程・マニュアルの遵守等であります。

（決議事項）

監査役監査方針・監査計画・職務分担、監査予算、監査役会の監査報告書、監査役報酬の決定、監査役選任議案に対する同意、特定監査人の選定、会計監査人の報酬の合意、会計監査人の評価および再任等

（審議・協議事項）

監査等委員会に移行する件、同規程・監査基準の作成、会計監査人の四半期レビュー、内部監査室との監査・内部統制レビュー等

（会計監査人との連携・コミュニケーション）

監査方針の説明、四半期レビュー、期末監査報告等

（報告事項）

内部監査室との連携、取締役会議案の事前説明、会社法等の法令改正通知、監査役会スケジュール等

#### 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室が実施しており、室長1名と室員1名で構成されております。内部監査及び内部統制評価は、監査計画に基づいて業務活動の適正性及び効率性に関して、独立した立場から監査を行っております。監査の結果は、内部監査報告書をもって社長に報告を行い、重要と認められた事項については、社長より改善指示書として被監査部門に通知しております。被監査部門の責任者は指摘事項に対する改善状況について、内部監査改善結果報告を作成し、内部監査室経由で社長に提出しております。

内部監査室は常勤監査役と監査計画案について協議し、内部監査結果については随時情報共有を行い、必要と認める場合は相互に連携して被監査部門の改善状況を確認します。また、内部監査室は、財務報告の信頼性を高めるため、随時協議及び意見交換を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

10年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤川 賢 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 桂 雄一郎 有限責任監査法人トーマツ

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他8名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的且つ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合は、当該会計監査人の解任または不再任について検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### f. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記の会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者及び内部監査室等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	48,700		49,500	
連結子会社				
計	48,700		49,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a . を除く )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査時間、監査内容及び当社の規模、事業内容等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等について確認を行い、監査役会で協議のうえ、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。



#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### a . 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針と手続

##### ・役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等の額又はその算定方法の決定方針については、社外取締役を含む取締役会の決議により、監査等委員である取締役報酬等の額の決定方針については監査等委員である取締役の協議により決定する。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

##### ・役員報酬等の基本的な考え方

当社の役員報酬等については、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを基本とし、当社役員に求められる役割と責務に見合った報酬水準及び報酬体系となるよう設計する。

役員報酬等の内容

##### ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬

固定報酬（基本報酬）及び賞与、非金銭報酬（株式報酬型ストック・オプション）で構成する。ただし、社外取締役、非常勤取締役については、監督機能強化の観点から基本報酬のみで構成する。また、基本報酬、賞与の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内、株式報酬型ストック・オプションの総額は株主総会が決定した株式報酬型ストック・オプション総額の限度内とする。

##### （基本報酬及び賞与）

基本報酬は、月次で支給するものとし、他社水準を参考として、業績、役割や責務を勘案して決定する。賞与総額は、当社の業績に応じて設定し、役位を勘案して評価配分を決定し、原則一定の時期に支給する。なお、各取締役の基本報酬及び賞与の額は、社外取締役が出席する取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の評価配分とする。

##### （株式報酬型ストック・オプション）

株式報酬型ストック・オプションは、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株主の皆様と利害を共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、原則として各取締役の在任中に毎年1回付与する。各取締役の割当数は、「株式報酬型ストック・オプション規程」に基づき取締役会にて決定する。株式報酬型ストック・オプションの割当個数計算の基準額は、新株予約権割当決議時の各取締役の報酬額に当該規程に定める比率を乗じて算定する。このため、基本報酬及び賞与と株式報酬型ストック・オプションの割合は変動するものとする。

##### ・監査等委員である取締役報酬

基本報酬のみで構成する。基本報酬は月次で支給するものとし、基本報酬の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内とする。各取締役の報酬については、常勤・非常勤の別及び業務分担の状況等を勘案して監査等委員である取締役の協議により決定する。

##### b . 株主総会における報酬等の決議内容

2021年3月30日開催の第57期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額250,000千円以内（内、社外取締役は30,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額30,000千円以内と決議されております。また、当社は、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株主の皆様と利害を共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、2021年3月30日開催の第57期定時株主総会において、上記の取締役の報酬枠とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く）に対して、年額40,000千円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しております。

c. 当該事業年度における役員の報酬等の額の決定手続き

取締役の個別の報酬等の額は、社外役員が出席する取締役会からの一任により代表取締役の村上恒夫が株主総会で決議された報酬限度額内で決定しております。

監査役の個別の報酬等の額は、監査役会において協議の上、株主総会で決議された報酬限度額内で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	100,086	82,806	17,280			4
社外取締役	3,000	3,000				1
監査役 (社外監査役を除く)	18,480	18,480				1
社外監査役	4,800	4,800				2

(注) 当事業年度末日現在の取締役は7名(うち社外取締役1名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。また取締役の支給人員には、無報酬の取締役2名を含めておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社では継続的な協業関係の構築等の中長期的な企業価値向上を目的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）とし、それ以外の資産運用を目的とする投資株式（純投資目的である投資株式）は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は当事業年度末現在において、純投資目的以外の目的である投資株式として上場株式を保有しておりません。

なお、政策保有株式に関する方針は以下のとおりであります。

- ・当社は、政策保有株式については、継続的な協業関係の構築等の中長期的な企業価値向上を目的に保有する必要があると判断した場合には、社内規程に基づき、その保有につき決定を行う。
- ・政策保有株式については、年1回、取締役会において、保有目的に照らし、中長期的な経済合理性や保有リスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、社外取締役の意見を踏まえた上で保有継続の可否判断を行い、保有意義の薄れた株式については売却を進める。
- ・政策保有株式に係る議決権行使については、保有目的を踏まえた上で、当社の企業価値向上や投資先企業の状況及び株主価値に寄与するかどうか等を勘案し、議決権の行使を行う。
- ・当社の株式を政策保有株式として保有している企業とは、取引の経済合理性を十分に検証したうえで、取引を行うものとし、会社や株主共同の利益を害するような取引は行わない。また、当該企業から株式の売却の意向が示された場合には、その売却を妨げない。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	19,000
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

- ・ 特定投資株式  
該当事項はありません。

- ・ みなし保有株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,385,377	1,863,331
受取手形及び売掛金	2,082,369	2,935,110
リース債権及びリース投資資産	460,987	411,407
商品及び製品	156,439	134,624
仕掛品	1 631,775	1 649,241
原材料及び貯蔵品	3,363	4,254
その他	291,958	415,724
貸倒引当金	1,420	2,456
<b>流動資産合計</b>	<b>5,010,850</b>	<b>6,411,237</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,208,787	2,209,916
減価償却累計額	1,405,624	1,466,444
建物及び構築物(純額)	803,162	743,472
土地	1,382,213	1,399,470
建設仮勘定	-	114,794
その他	1,862,120	1,723,526
減価償却累計額	1,626,624	1,445,814
その他(純額)	235,496	277,711
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,420,872</b>	<b>2,535,449</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	8,433	-
ソフトウェア	834,710	556,685
ソフトウェア仮勘定	79,574	57,879
その他	119	53
<b>無形固定資産合計</b>	<b>922,838</b>	<b>614,619</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	19,000	19,000
繰延税金資産	223,069	228,249
その他	1,043,545	247,274
貸倒引当金	1,667	2,129
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,283,946</b>	<b>492,394</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,627,657</b>	<b>3,642,463</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,638,508</b>	<b>10,053,700</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	522,509	744,281
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	304,200	304,200
リース債務	2,223	2,291
未払法人税等	163,991	178,841
資産除去債務	-	6,223
賞与引当金	38,004	38,792
受注損失引当金	1 25,597	1 62,354
その他	1,217,098	1,344,754
流動負債合計	2,473,623	2,681,740
固定負債		
長期借入金	2,384,106	2,079,906
リース債務	10,454	8,162
繰延税金負債	75,821	-
資産除去債務	48,584	31,583
その他	171,009	204,635
固定負債合計	2,689,976	2,324,287
負債合計	5,163,599	5,006,027
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	792,324	792,324
資本剰余金	1,244,058	1,244,058
利益剰余金	2,392,224	2,954,205
自己株式	5,149	11,616
株主資本合計	4,423,457	4,978,971
新株予約権	51,451	68,702
純資産合計	4,474,908	5,047,673
負債純資産合計	9,638,508	10,053,700

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	10,449,702	12,777,704
売上原価	1 7,737,931	1 9,235,907
売上総利益	2,711,770	3,541,796
販売費及び一般管理費	2, 3 2,261,889	2, 3 2,617,176
営業利益	449,881	924,620
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	370	250
不動産賃貸料	13,316	10,126
受取保険金	-	18,031
補助金収入	3,512	7,531
その他	9,339	10,638
営業外収益合計	26,543	46,581
営業外費用		
支払利息	8,804	16,673
不動産賃貸原価	4,980	2,476
その他	1,646	507
営業外費用合計	15,431	19,657
経常利益	460,993	951,544
特別利益		
事業譲渡益	2,549	-
保険解約返戻金	-	38,228
その他	82	561
特別利益合計	2,631	38,789
特別損失		
固定資産売却損	4 312	-
固定資産除却損	5 522	5 17,014
減損損失	6 15,189	-
特別損失合計	16,024	17,014
税金等調整前当期純利益	447,600	973,319
法人税、住民税及び事業税	199,309	409,601
法人税等調整額	32,068	81,002
法人税等合計	167,241	328,599
当期純利益	280,359	644,720
親会社株主に帰属する当期純利益	280,359	644,720



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	280,359	644,720
包括利益	280,359	644,720
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	280,359	644,720

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	787,906	865,493	2,189,346	122	3,842,623	48,656	3,891,280
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	4,418	4,418			8,836		8,836
株式交換による増加		374,146			374,146		374,146
剰余金の配当			77,481		77,481		77,481
親会社株主に帰属する当期純利益			280,359		280,359		280,359
自己株式の取得				26	26		26
新規連結子会社が所有する親会社株式				5,000	5,000		5,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						2,794	2,794
当期変動額合計	4,418	378,564	202,878	5,026	580,833	2,794	583,628
当期末残高	792,324	1,244,058	2,392,224	5,149	4,423,457	51,451	4,474,908

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	792,324	1,244,058	2,392,224	5,149	4,423,457	51,451	4,474,908
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)					-		-
株式交換による増加					-		-
剰余金の配当			82,739		82,739		82,739
親会社株主に帰属する当期純利益			644,720		644,720		644,720
自己株式の取得				6,467	6,467		6,467
新規連結子会社が所有する親会社株式					-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						17,251	17,251
当期変動額合計	-	-	561,981	6,467	555,513	17,251	572,764
当期末残高	792,324	1,244,058	2,954,205	11,616	4,978,971	68,702	5,047,673

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	447,600	973,319
減価償却費	628,807	640,172
減損損失	15,189	-
のれん償却額	51,562	8,433
貸倒引当金の増減額(は減少)	355	1,498
賞与引当金の増減額(は減少)	692	788
受注損失引当金の増減額(は減少)	5,658	36,757
受取利息及び受取配当金	374	252
不動産賃貸料	13,316	10,126
受取保険金	-	18,031
支払利息	8,804	16,673
保険解約返戻金	-	38,228
売上債権の増減額(は増加)	161,514	852,741
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	-	49,580
たな卸資産の増減額(は増加)	13,907	3,457
仕入債務の増減額(は減少)	5,050	221,771
未払金の増減額(は減少)	1,107	134,009
前受金の増減額(は減少)	22,149	33,561
その他	85,573	133,947
小計	1,349,142	999,448
利息及び配当金の受取額	370	250
利息の支払額	9,107	16,511
保険金の受取額	-	18,031
法人税等の支払額	224,603	261,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,115,801	740,026
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	280,309	222,027
無形固定資産の取得による支出	411,326	149,051
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,466,728	-
保険積立金の解約による収入	-	701,927
敷金及び保証金の差入による支出	173,092	38,338
敷金及び保証金の回収による収入	31,714	42,829
預り保証金の返還による支出	15,000	-
投資不動産の賃貸による収入	12,649	10,199
その他	5,320	11,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,296,773	333,817

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	200,000
長期借入れによる収入	2,542,000	-
長期借入金の返済による支出	106,187	304,200
自己株式の取得による支出	26	6,467
配当金の支払額	77,397	82,674
その他	2,148	2,223
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,156,240	595,564
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	324
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	975,291	477,953
現金及び現金同等物の期首残高	410,085	1,385,377
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,385,377	1 1,863,331

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社南大阪電子計算センター

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品・原材料

総平均法

b 仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、契約期間を耐用年数としております。

主な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

その他 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

市場販売目的のソフトウェア 3年以内(販売可能な見込有効期間)

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する部分を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

上記のほか、連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資金の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

### 3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかなでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

#### (2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

### 4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

#### (2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

#### (表示方法の変更)

##### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「保険積立金」690,972千円、「その他」352,572千円は、「その他」1,043,545千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払金」429,263千円、「その他」787,834千円は、「その他」1,217,098千円として組み替えております。

##### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」3,983千円、「その他」5,356千円は、「その他」9,339千円として組み替えております。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額（は減少）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額（は減少）」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未払消費税等の増減額（は減少）」62,985千円、「その他」21,480千円は、「未払金の増減額（は減少）」1,107千円、「その他」85,573千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響につきましては、今後の広がり方や感染が収束する時期等の予測は困難であります。当社グループの事業及び今後の業績への影響は限定的であり、会計上の見積りに重大な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、今後の状況により、仮定に変化が生じた場合には、将来における当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
仕掛品	25,520千円	61,651千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
5,658千円	61,639千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	115,320千円	206,916千円
給料及び賞与	906,502 "	1,180,220 "
賞与引当金繰入額	13,940 "	14,629 "
退職給付費用	19,711 "	26,877 "
法定福利費	147,852 "	194,506 "
貸倒引当金繰入額	1,639 "	2,182 "
減価償却費	47,090 "	54,020 "
のれん償却費	51,562 "	8,433 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
38,422千円	120,791千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地	312千円	- 千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	444千円	1,556千円
その他(機械装置及び運搬具)	0 "	- "
その他(工具、器具及び備品)	71 "	1,663 "
ソフトウェア	6 "	- "
ソフトウェア仮勘定	- "	5,217 "
解体費用	- "	8,576 "
計	522千円	17,014千円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
ドコモショップ南海市駅前店隣接 (和歌山県和歌山市)	賃貸資産	建物	15,189

当社グループは減損会計の適用にあたり、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行っております。

和歌山県和歌山市の賃貸資産につきましては、賃貸契約の終結に伴い、建物解体の意思決定に至ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は備忘価額としております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,842,755	328,631	-	5,171,386

(変動事由の概要)

株式会社南大阪電子計算センターの完全子会社化に係る株式交換に伴う新株発行による増加 320,331株  
新株予約権の行使による増加 8,300株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	160	5,034	-	5,194

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加 24株  
新規連結子会社が所有する親会社株式 5,010株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回株式報酬型新株予約権	普通株式	8,400		1,600	6,800	9,098
	第2回株式報酬型新株予約権	普通株式	12,700		2,400	10,300	10,197
	第3回株式報酬型新株予約権	普通株式	11,500		2,300	9,200	8,859
	第4回株式報酬型新株予約権	普通株式	11,200		2,000	9,200	9,641
	第5回株式報酬型新株予約権	普通株式		11,600		11,600	11,704
	株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権(注)	普通株式					1,950
合計			43,800	11,600	8,300	47,100	51,451

(注) 株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	77,481	16.00	2018年12月31日	2019年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,739	16.00	2019年12月31日	2020年3月30日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,171,386	-	-	5,171,386

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,194	4,366	-	9,560

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

(変動事由の概要)

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 4,300株

単元未満株式の買取請求による増加 66株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	第1回株式報酬型新株予約権	普通株式	6,800			6,800	9,098
	第2回株式報酬型新株予約権	普通株式	10,300			10,300	10,197
	第3回株式報酬型新株予約権	普通株式	9,200			9,200	8,859
	第4回株式報酬型新株予約権	普通株式	9,200			9,200	9,641
	第5回株式報酬型新株予約権	普通株式	11,600			11,600	11,704
	第6回株式報酬型新株予約権	普通株式		18,000		18,000	17,280
	株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権(注)1	普通株式					1,921
合計			47,100	18,000		65,100	68,702

(注) 1. 株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

2. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、目的となる株式の数については、株式分割前の株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	82,739	16.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,236	20.00	2020年12月31日	2021年3月31日

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については株式分割前の配当額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	1,385,377千円	1,863,331千円
現金及び現金同等物	1,385,377千円	1,863,331千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社南大阪電子計算センターを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,368,340千円
固定資産	1,048,459 "
流動負債	531,288 "
固定負債	128,432 "
株式の取得価額	2,757,079千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	916,204 "
株式交換による当社株式の交付額	374,146 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,466,728千円

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
リース料債権部分	631,528	522,220
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	170,540	132,773
リース投資資産	460,987	389,447

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	195,719	169,617	135,106	70,497	60,587	-

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2020年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	7,680	7,680	7,680	3,954	475	-
リース投資資産	226,456	154,370	89,619	41,953	9,820	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については設備投資計画等に照らし、銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びにリース債権及びリース投資資産は、取引先等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に企業買収及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、取引開始時における信用調査、回収状況の継続的なモニタリングを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,385,377	1,385,377	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,082,369	2,077,730	4,638
(3) リース債権及びリース投資資産	460,987	460,987	-
資産計	3,928,733	3,924,095	4,638
(1) 買掛金	522,509	522,509	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払法人税等	163,991	163,991	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,688,306	2,675,887	12,418
負債計	3,574,806	3,562,387	12,418

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,863,331	1,863,331	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,935,110	2,930,323	4,787
(3) リース債権及びリース投資資産	411,407	411,407	-
資産計	5,209,849	5,205,061	4,787
(1) 買掛金	744,281	744,281	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払法人税等	178,841	178,841	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,384,106	2,380,054	4,051
負債計	3,307,228	3,303,177	4,051



(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載しておりました「未払金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「未払金」の連結貸借対照表計上額は429,263千円であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。回収期間が1年を超えるものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース債権及びリース投資資産

時価については、その将来キャッシュ・フローを新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の固定金利のもの及び変動金利で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値で算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
その他有価証券		
非上場株式	19,000	19,000
出資金 (投資その他の資産「その他」)	50	50
合計	19,050	19,050

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,385,377	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,852,323	230,046	-	-
リース債権及びリース投資資産	129,214	331,772	-	-
合計	3,366,915	561,818	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,863,331	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,688,726	246,383	-	-
リース債権及びリース投資資産	130,631	280,775	-	-
合計	4,682,689	527,159	-	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	304,200	304,200	304,200	294,118	264,192	1,217,396
リース債務	2,223	2,291	2,362	2,435	2,511	853
合計	506,423	306,491	306,562	296,553	266,703	1,218,249

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	304,200	304,200	294,118	264,192	256,755	960,641
リース債務	2,291	2,362	2,435	2,511	853	-
合計	306,491	306,562	296,553	266,703	257,608	960,641

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	757,475	667,471	6,122
合計			757,475	667,471	6,122

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	667,471	577,467	4,923
合計			667,471	577,467	4,923

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

上記のほか、連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度（同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度52,416千円、当連結会計年度86,686千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
年金資産の額	234,785,739	234,208,090
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	192,041,661	193,925,906
差引額	42,744,078	40,282,184

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.13% (2019年3月分)

当連結会計年度 0.13% (2020年3月分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、主に剰余金(前連結会計年度42,744,078千円、当連結会計年度40,282,184千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	11,704千円	17,280千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名	当社取締役(社外取締役を除く) 4名	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,400株	普通株式 12,700株	普通株式 11,500株
付与日	2015年4月30日	2016年4月28日	2017年4月17日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2015年5月1日~2045年4月30日	2016年4月29日~2046年4月28日	2017年4月18日~2047年4月17日

	第4回株式報酬型新株予約権	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 4名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 11,200株	普通株式 11,600株	普通株式 18,000株
付与日	2018年4月16日	2019年4月15日	2020年4月20日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2018年4月17日~2048年4月16日	2019年4月16日~2049年4月15日	2020年4月21日~2050年4月20日

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式分割前の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	6,800	10,300	9,200
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	6,800	10,300	9,200

	第4回株式報酬型新株予約権	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			18,000
失効(株)			
権利確定(株)			18,000
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	9,200	11,600	
権利確定(株)			18,000
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	9,200	11,600	18,000

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式分割前の株式数に換算して記載しております。

単価情報

提出会社

	第1回株式報酬型新株 予約権	第2回株式報酬型新株 予約権	第3回株式報酬型新株 予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,338	990	963

	第4回株式報酬型新株 予約権	第5回株式報酬型新株 予約権	第6回株式報酬型新株 予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,048	1,009	960

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル(連続時間型モデル)  
(2) 主な基礎数値及び見積方法

		第6回株式報酬型新株予約権
株価変動性	(注) 1	49.4%
予想残存期間	(注) 2	9.83年
予想配当	(注) 3	16円00銭/株
無リスク利率	(注) 4	0.01%

- (注) 1 予想残存期間に対応する過去の連続した期間の各週最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。  
2 過去に在任した取締役の就任から退任までの平均的な期間及び現在在任している取締役の就任から割当日時点までの期間などから割り出した割当日時点における取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。  
3 2019年12月期の配当実績によります。  
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

### (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	株式会社サイバーリンクス 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員及び従業員 345名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 283,400株
付与日	2016年6月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	2021年4月1日～2023年6月30日

(注)1 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式分割前の株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権者は、下記(a)及び(b)をいずれも満たした場合に、下記(a)に規定される、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち各区分に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)に係る個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2020年12月期の当社有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における経常利益が以下の金額以上となった場合、当該区分に応じた割合。行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。適用される会計基準の変更等により重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

- ・11億円以上の場合 : 行使可能割合100%
- ・9億円以上の場合 : 行使可能割合50%

(b) 2021年4月1日から2023年6月30日までの間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも1,500円(ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。)以上となった場合。

(2) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員もしくは当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。)の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役、執行役員または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、本新株予約権を行使することができる。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。

(4) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。



(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

株式会社サイバーリンクス 第1回新株予約権	
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	256,200
付与(株)	
失効(株)	4,400
権利確定(株)	
未確定残(株)	251,800
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式分割前の株式数に換算して記載しております。

単価情報

権利行使価格(円)	1,098
行使時平均株価(円)	

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した事業年度の利益として処理しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
ソフトウェア	93,793千円	121,489千円
減損損失	112,007 "	92,470 "
未払事業税	15,509 "	22,769 "
新株予約権	15,097 "	20,368 "
受注損失引当金	8,188 "	19,048 "
長期末払金	17,295 "	17,295 "
賞与引当金	11,591 "	11,831 "
資産除去債務	14,925 "	11,638 "
その他	45,817 "	34,520 "
繰延税金資産小計	334,226千円	351,431千円
評価性引当額	108,117 "	120,586 "
繰延税金資産合計	226,108千円	230,844千円
繰延税金負債との相殺	3,039 "	2,595 "
繰延税金資産の純額	223,069千円	228,249千円
<b>繰延税金負債</b>		
資本連結に伴う子会社資産の時価評価差額	76,060千円	- 千円
その他	2,800 "	2,595 "
繰延税金負債合計	78,861千円	2,595千円
繰延税金資産との相殺	3,039 "	2,595 "
繰延税金負債の純額	75,821千円	- 千円

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「受注損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた43,937千円及び「未払金」に表示していた10,069千円は、「受注損失引当金」8,188千円、「その他」45,817千円として組み替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%	0.9%
住民税均等割	3.7%	1.8%
連結子会社との税率差異	- %	0.6%
評価性引当額	1.0%	1.3%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%	33.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

社有建物解体時におけるアスベスト除去費用等及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であり  
ます。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～50年と見積もり、割引率は0.4～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算し  
ております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	38,014千円	48,584千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,426 "	- "
時の経過による調整額	532 "	546 "
連結子会社取得に伴う増加額	2,611 "	- "
資産除去債務の履行による減少額	- "	11,323 "
期末残高	48,584千円	37,807千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業部及び子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ITクラウド事業」及び「モバイルネットワーク事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ITクラウド事業」は、主に流通食品小売業向けの基幹業務システムや周辺業務システム、卸売業向けEDI、自治体向け基幹業務システム等をクラウドサービスとして提供しております。

「モバイルネットワーク事業」は、株式会社NTTドコモの携帯電話販売業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は経常利益の数値であり、その会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	ITクラウド 事業	モバイルネット ワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,035,744	3,413,957	10,449,702	-	10,449,702
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,035,744	3,413,957	10,449,702	-	10,449,702
セグメント利益	306,792	374,811	681,604	220,610	460,993
セグメント資産	7,027,915	833,910	7,861,825	1,776,682	9,638,508
その他の項目					
減価償却費	583,745	12,440	596,185	32,622	628,807
のれんの償却額	51,562	-	51,562	-	51,562
受取利息	-	-	-	4	4
支払利息	421	-	421	8,382	8,804
減損損失	-	-	-	15,189	15,189
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	476,774	939	477,713	184,324	662,037

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 220,610千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額1,776,682千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）及び本社土地・建物等であります。
  - (3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっています。
  - (4) 減価償却費の調整額32,622千円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額184,324千円は、全社資産の増加額であります。
2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。
3. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	ITクラウド 事業	モバイルネット ワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,015,159	2,762,545	12,777,704	-	12,777,704
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,015,159	2,762,545	12,777,704	-	12,777,704
セグメント利益	869,463	349,119	1,218,583	267,039	951,544
セグメント資産	6,327,876	419,073	6,746,950	3,306,750	10,053,700
その他の項目					
減価償却費	598,989	8,532	607,522	32,649	640,172
のれんの償却額	8,433	-	8,433	-	8,433
受取利息	0	-	0	2	2
支払利息	355	-	355	16,318	16,673
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	423,876	5,456	429,333	31,097	460,430

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 267,039千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額3,306,750千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）及び本社土地・建物等であります。
  - (3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっています。
  - (4) 減価償却費の調整額32,649千円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額31,097千円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コネクシオ㈱	3,147,183	モバイルネットワーク事業

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コネクシオ㈱	2,429,806	モバイルネットワーク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ITクラウド 事業	モバイルネッ トワーク事業	計		
当期末残高	8,433	-	8,433	-	8,433

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

のれんの未償却残高はありません。また、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	上岡 兼千代			当社取締役	(被所有) 直接 2.71		子会社株式 の取得 (注)2	810,447		
	宇治 保			当社取締役	(被所有) 直接 0.77		子会社株式 の取得 (注)2	94,479		
	山口 大助				(被所有) 直接 0.19	当社取締役 の近親者	子会社株式 の取得 (注)2	43,934		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社南大阪電子計算センターの完全子会社化を目的とした株式の取得であり、取引価額は第三者算定機関による算定結果を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	428.11円	482.28円
1株当たり当期純利益金額	28.44円	62.43円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	28.18円	60.91円

- (注) 1. 当社は2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	280,359	644,720
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	280,359	644,720
普通株式の期中平均株式数(株)	9,855,077	10,327,007
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	91,406	256,266
(うち新株予約権(株))	(91,406)	(256,266)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	株式会社サイバーリンクス 第1回新株予約権 (新株予約権の数2,562個、普通株式256,200株)	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年12月31日)	当連結会計年度末 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,474,908	5,047,673
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	51,451	68,702
(うち新株予約権(千円))	(51,451)	(68,702)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,423,457	4,978,971
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,332,384	10,323,652

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	304,200	304,200	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	2,223	2,291	3.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,384,106	2,079,906	0.5	2023年9月30日～ 2029年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,454	8,162	3.3	2025年4月25日
合計	2,900,983	2,394,560		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	304,200	294,118	264,192	256,755
リース債務	2,362	2,435	2,511	853

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,389,003	6,393,447	9,486,774	12,777,704
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	294,175	515,799	761,942	973,319
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	196,845	328,927	489,646	644,720
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.05	31.84	47.40	62.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	19.05	12.78	15.56	15.02

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	469,172	1,150,822
受取手形	2,999	43,587
売掛金	1,381,226	2,177,878
商品	144,966	118,689
仕掛品	451,832	524,179
原材料及び貯蔵品	3,331	4,206
前払費用	135,708	132,358
その他	<sup>1</sup> 55,380	<sup>1</sup> 248,992
貸倒引当金	1,373	2,457
流動資産合計	2,643,245	4,398,257
固定資産		
有形固定資産		
建物	569,214	540,546
構築物	48,748	43,665
機械及び装置	957	478
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	222,246	227,979
土地	1,291,125	1,305,378
リース資産	12,292	10,802
建設仮勘定	-	4,137
有形固定資産合計	2,144,584	2,132,989
無形固定資産		
のれん	8,433	-
商標権	119	53
ソフトウェア	834,710	542,786
ソフトウェア仮勘定	79,574	57,879
無形固定資産合計	922,838	600,720
投資その他の資産		
投資有価証券	19,000	19,000
関係会社株式	2,759,299	2,754,299
出資金	30	30
破産更生債権等	1,259	1,825
長期前払費用	73,935	70,789
繰延税金資産	167,961	192,280
その他	256,256	125,165
貸倒引当金	1,667	2,129
投資その他の資産合計	3,276,074	3,161,261
固定資産合計	6,343,497	5,894,971
資産合計	8,986,742	10,293,228

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 378,861	1 691,000
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	304,200	304,200
リース債務	2,223	2,291
資産除去債務	-	6,223
未払金	1 294,557	219,698
未払費用	133,047	149,021
未払法人税等	109,949	91,747
前受金	129,391	79,103
預り金	89,098	91,593
前受収益	119,163	129,969
賞与引当金	38,004	38,792
受注損失引当金	16,264	61,606
その他	128,309	183,255
<b>流動負債合計</b>	<b>1,943,071</b>	<b>2,048,504</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,384,106	2,079,906
リース債務	10,454	8,162
資産除去債務	45,973	28,969
長期前受収益	114,754	146,579
その他	6,255	6,550
<b>固定負債合計</b>	<b>2,561,543</b>	<b>2,270,168</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,504,614</b>	<b>4,318,673</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	792,324	792,324
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,241,490	1,241,490
その他資本剰余金	2,567	2,567
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,244,058</b>	<b>1,244,058</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	7,500	7,500
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	190,000	190,000
繰越利益剰余金	2,196,944	3,683,587
<b>利益剰余金合計</b>	<b>2,394,444</b>	<b>3,881,087</b>
自己株式	149	11,616
<b>株主資本合計</b>	<b>4,430,676</b>	<b>5,905,853</b>
新株予約権	51,451	68,702
<b>純資産合計</b>	<b>4,482,128</b>	<b>5,974,555</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,986,742</b>	<b>10,293,228</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>売上高</b>		
ITクラウド事業売上高	7,035,744	1 7,558,502
モバイルネットワーク事業売上高	3,413,957	2,762,545
売上高合計	10,449,702	10,321,048
<b>売上原価</b>		
ITクラウド事業売上原価	1 5,518,268	1 5,714,344
モバイルネットワーク事業売上原価	2,219,663	1,630,602
売上原価合計	7,737,931	7,344,947
<b>売上総利益</b>	2,711,770	2,976,100
販売費及び一般管理費	2 2,259,669	2 2,131,160
<b>営業利益</b>	452,100	844,940
<b>営業外収益</b>		
受取利息	4	2
受取配当金	370	1 1,000,250
不動産賃貸料	13,316	10,126
その他	1 12,852	1 22,741
営業外収益合計	26,543	1,033,120
<b>営業外費用</b>		
支払利息	8,804	16,673
不動産賃貸原価	4,980	2,476
その他	1,646	248
営業外費用合計	15,431	19,398
<b>経常利益</b>	463,213	1,858,663
<b>特別利益</b>		
事業譲渡益	2,549	-
その他	82	28
特別利益合計	2,631	28
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3 312	-
固定資産除却損	4 522	4 17,014
減損損失	15,189	-
特別損失合計	16,024	17,014
<b>税引前当期純利益</b>	449,820	1,841,678
法人税、住民税及び事業税	199,309	296,614
法人税等調整額	32,068	24,318
法人税等合計	167,241	272,295
<b>当期純利益</b>	282,579	1,569,382

【ITクラウド事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		931		399	
当期商品仕入高		218,836		139,392	
当期製品製造原価					
1 材料費	1	1,343,537	26.2	1,381,744	26.9
2 労務費		1,959,441	38.2	2,163,245	42.0
3 経費		1,823,529	35.6	1,601,477	31.1
当期総製造費用		5,126,508	100.0	5,146,468	100.0
仕掛品期首たな卸高		346,457		451,832	
小計		5,472,965		5,598,300	
仕掛品期末たな卸高		451,832		524,179	
他勘定振替高	2	396,531		190,821	
受注損失引当金繰入額		5,658		60,891	
受注損失引当金戻入額				15,549	
当期製品製造原価		4,630,259		4,928,641	
合計		4,850,027		5,068,433	
商品期末たな卸高		399		359	
差引計		4,849,628		5,068,074	
その他売上原価		668,640		646,270	
ITクラウド事業売上原価		5,518,268		5,714,344	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	667,852	755,194
減価償却費	188,823	169,542
通信費	173,572	181,250
賃借料	127,391	123,631

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	382,274	125,992
その他	14,256	64,829
計	396,531	190,821

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【モバイルネットワーク事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		207,644	8.8	144,566	8.3
当期商品仕入高		2,156,586	91.2	1,604,365	91.7
合計		2,364,230	100.0	1,748,932	100.0
商品期末たな卸高		144,566		118,329	
モバイルネットワーク事業 売上原価		2,219,663		1,630,602	



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	787,906	862,925	2,567	865,493	7,500	190,000	1,991,846	2,189,346
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	4,418	4,418		4,418				
株式交換による増加		374,146		374,146				
剰余金の配当							77,481	77,481
当期純利益							282,579	282,579
自己株式の取得								
現物配当による増減								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	4,418	378,564	-	378,564	-	-	205,097	205,097
当期末残高	792,324	1,241,490	2,567	1,244,058	7,500	190,000	2,196,944	2,394,444

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	122	3,842,623	48,656	3,891,280
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)		8,836		8,836
株式交換による増加		374,146		374,146
剰余金の配当		77,481		77,481
当期純利益		282,579		282,579
自己株式の取得	26	26		26
現物配当による増減		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,794	2,794
当期変動額合計	26	588,053	2,794	590,847
当期末残高	149	4,430,676	51,451	4,482,128

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	792,324	1,241,490	2,567	1,244,058	7,500	190,000	2,196,944	2,394,444
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								
株式交換による増加								
剰余金の配当							82,739	82,739
当期純利益							1,569,382	1,569,382
自己株式の取得								
現物配当による増減								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,486,643	1,486,643
当期末残高	792,324	1,241,490	2,567	1,244,058	7,500	190,000	3,683,587	3,881,087

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	149	4,430,676	51,451	4,482,128
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)		-		-
株式交換による増加		-		-
剰余金の配当		82,739		82,739
当期純利益		1,569,382		1,569,382
自己株式の取得	6,467	6,467		6,467
現物配当による増減	5,000	5,000		5,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			17,251	17,251
当期変動額合計	11,467	1,475,176	17,251	1,492,427
当期末残高	11,616	5,905,853	68,702	5,974,555

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品・原材料

総平均法

仕掛品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、契約期間を耐用年数としております。

主な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	5年以内（その効果が発現すると見積もられる期間）
自社利用のソフトウェア	5年（社内における利用可能期間）
市場販売目的のソフトウェア	3年以内（販売可能な見込有効期間）

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する部分を計上しております。

#### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

#### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

#### (4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」及び「補助金収入」は、金額の重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた、「助成金収入」3,983千円及び「補助金収入」3,512千円は、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響につきましては、今後の広がり方や感染が収束する時期等の予測は困難ですが、当社の事業及び今後の業績への影響は限定的であり、会計上の見積りに重大な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、今後の状況により、仮定に変化が生じた場合には、将来における当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

## (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	株式会社サイバーリンクス 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員及び従業員 345名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 283,400株
付与日	2016年6月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	2021年4月1日～2023年6月30日

(注) 1 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式分割前の株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権者は、下記(a)及び(b)をいずれも満たした場合に、下記(a)に規定される、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち各区分に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)に係る個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2020年12月期の当社有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における経常利益が以下の金額以上となった場合、当該区分に応じた割合。行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。適用される会計基準の変更等により重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

・11億円以上の場合 : 行使可能割合100%

・9億円以上の場合 : 行使可能割合50%

(b) 2021年4月1日から2023年6月30日までの間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも1,500円(ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。)以上となった場合。

- (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員もしくは当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役、執行役員または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。
- (4) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社サイバーリンクス 第1回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	256,200
付与(株)	
失効(株)	4,400
権利確定(株)	
未確定残(株)	251,800
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

権利行使価格(円)	1,098
行使時平均株価(円)	

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した事業年度の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	660千円	660千円
短期金銭債務	98 "	363 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	1,360千円
仕入高	90 "	360 "
その他の営業取引高	207 "	788 "
営業取引以外の取引による取引高	600 "	1,007,200 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	115,320千円	109,086千円
給料及び賞与	906,502 "	963,194 "
賞与引当金繰入額	13,940 "	14,629 "
法定福利費	147,852 "	158,991 "
販売促進費	22,938 "	15,072 "
貸倒引当金繰入額	1,639 "	2,230 "
減価償却費	47,090 "	48,186 "
のれん償却額	51,562 "	8,433 "
研究開発費	38,422 "	113,929 "
おおよその割合		
販売費	4%	2%
一般管理費	96 "	98 "

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地	312千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	- 千円	1,477千円
構築物	444 "	79 "
車両運搬具	0 "	- "
工具、器具及び備品	71 "	1,663 "
ソフトウェア	6 "	- "
ソフトウェア仮勘定	- "	5,217 "
解体費用	- "	8,576 "
計	522千円	17,014千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	2,759,299	2,754,299
計	2,759,299	2,754,299



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
ソフトウェア	93,793千円	121,489千円
新株予約権	15,097 "	20,368 "
受注損失引当金	4,960 "	18,789 "
減損損失	29,606 "	16,641 "
未払事業税	10,592 "	15,136 "
賞与引当金	11,591 "	11,831 "
資産除去債務	14,021 "	10,734 "
敷金及び保証金	7,332 "	7,825 "
電話加入権	6,662 "	6,662 "
未払費用	3,033 "	4,992 "
未払金	10,069 "	4,198 "
工具、器具及び備品	3,099 "	1,780 "
未払事業所税	1,537 "	1,547 "
貸倒引当金	927 "	1,399 "
建物	943 "	1,292 "
のれん	4,591 "	- "
その他	1,918 "	1,567 "
繰延税金資産小計	219,778千円	246,256千円
評価性引当額	49,057 "	51,416 "
繰延税金資産合計	170,720千円	194,839千円
繰延税金負債との相殺	2,759 "	2,559 "
繰延税金資産の純額	167,961千円	192,280千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	2,759千円	2,559千円
繰延税金負債合計	2,759千円	2,559千円
繰延税金資産との相殺	2,759 "	2,559 "
繰延税金負債の純額	- 千円	- 千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「貸倒引当金」及び「建物」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた3,788千円は、「貸倒引当金」927千円、「建物」943千円、「その他」1,918千円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%	17.1%
住民税均等割等	3.7%	0.9%
評価性引当額	0.8%	0.1%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2%	14.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	569,214	18,105	1,477	45,295	540,546	796,743
	構築物	48,748	1,370	79	6,373	43,665	68,598
	機械及び装置	957	-	-	478	478	16,419
	車両運搬具	0	-	-	-	0	7,980
	工具、器具及び備品	222,246	119,020	1,663	111,623	227,979	1,231,945
	土地	1,291,125	14,253	-	-	1,305,378	-
	リース資産	12,292	-	-	1,489	10,802	4,097
	建設仮勘定	-	80,703	76,565	-	4,137	-
	計	2,144,584	233,452	79,786	165,261	2,132,989	2,125,784
無形固定資産	のれん	8,433	-	-	8,433	-	308,802
	商標権	119	-	-	65	53	1,616
	ソフトウェア	834,710	149,387	-	441,311	542,786	1,977,314
	ソフトウェア仮勘定	79,574	130,945	152,640	-	57,879	-
	計	922,838	280,333	152,640	449,810	600,720	2,287,733

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち7,000千円は本社エレベーター改修工事、6,497千円は本社UPS蓄電池交換によるものであります。
2. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち30,820千円は社内イントラ用仮想環境機器、25,899千円はクラウドEDI Platform仮想基盤装置、14,256千円は公共セグメント用仮想環境メモリ増設、13,100千円はホスティングサービス用ストレージの購入によるものであります。
3. 土地の当期増加額のうち13,750千円は新田辺支店事務所用地の既設建物解体費用によるものであります。
4. 建設仮勘定の当期増加額のうち4,137千円は新田辺支店事務所建築費用、それ以外はサーバー等の稼働前の計上、当期減少額は稼働したことによる本勘定への振替によるものであります。
5. ソフトウェアの当期増加額のうち、59,729千円は次期@rmsシステム、17,033千円は棚POWERシステム、13,390千円はクラウドEDI Platformシステムによるものであります。
6. ソフトウェア仮勘定の当期減少額のうち5,217千円は開発中止による除却損への振替、それ以外は5.のリースに伴う本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,041	14,359	12,812	4,587
賞与引当金	38,004	38,792	38,004	38,792
受注損失引当金	16,264	60,891	15,549	61,606

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.cyber-l.co.jp">https://www.cyber-l.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月30日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月30日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第57期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日近畿財務局長に提出

第57期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日近畿財務局長に提出

第57期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年12月28日近畿財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年5月1日 至 2020年5月31日) 2020年6月12日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2020年6月1日 至 2020年6月30日) 2020年7月8日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2020年7月1日 至 2020年7月31日) 2020年8月6日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2020年8月1日 至 2020年8月31日) 2020年9月4日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2020年9月1日 至 2020年9月30日) 2020年10月5日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2020年10月1日 至 2020年10月31日) 2020年11月5日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2020年11月1日 至 2020年11月30日) 2020年12月4日近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月31日

株式会社サイバーリンクス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桂 雄一郎

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーリンクスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーリンクス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイバーリンクスの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サイバーリンクスが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年3月31日

株式会社サイバーリンクス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桂 雄一郎

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーリンクスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーリンクスの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。